学校法人研伸学園

一宮研伸大学

自己点検・評価

報告書

2020 年度版

２０２０年度　（部署名）運営委員会、自己点検評価委員会、法人事務局、　自己点検・評価報告書

JIHEE 基準・領域	
基準	基準１　【使命・目的】
領域	１．使命・目的及び教育目的の設定 ２．使命・目的及び教育目的の反映
評価の視点	1-①意味・内容の具体性と明確性 ②簡潔な文章化　③個性・特色の明示　④変化への対応 ２-①役員、教職員の理解と支持 ②学内外への周知　③中長期的な計画への反映　④三つのポリシーへの反映 ⑤教育研究組織の構成との整合性

基本目標

1. 大学案内その他の印刷物、HP 上の本学の説明を見直し、建学の精神に適合し、わかりやすい表現にし、学内教職員に周知する。
2. 各委員会の活動報告内容に基づき、使命・目的に合致した学修内容や水準が保たれているか、運営委員会で検討し、改善点を提示する。

2020 年度の達成目標

1. 大学案内その他の印刷物、HP 上の本学の説明を見直し、建学の精神に適合し、わかりやすい表現にし、学内教職員に周知する。

実施内容　：達成目標に対して、自部署としてどのような取組を行ったか？

「建学の精神」を、設立趣意書やその他関係文書を点検し、「地域との関係性を大切にした教育と幅広い教養豊かな人間性を有する実践力のある看護師を育成すること。」に表現の統一を図った。また、建学の精神に適合し、わかりやすい表現を全教職員が参加してワーキングを行い検討した。その結果、IKC をロゴとするわかりやすい説明を考えた（資料1)。これを次年度の HP 刷新時より掲載することとなった。

また、学長が担当する科目「看護入門1」において、教材としても活用されている。

点検・評価　：達成度、効果があがっている、もしくは改善が必要な事項はなにか？

本学のロゴ及びその意味付けを分かりやすく表現し活用できている。

次年度以降の改善・改革に向けた方策　：問題点は具体的にどうすれば改善・解決できるか？
（「必要である」「課題である」「検討する」」「望ましい」「期待される」「重要である」といった表記は不可）

今後は、広報活動にも活用し広く周知するよう各委員会に働きかける。

２０２０年度　（部署名）広報委員会　自己点検・評価報告書

JIHEE 基準・領域	
基準	基準２　【学生】
領域	１．学生の受け入れ
評価の視点	①教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

基本目標

1．本学のアドミッション・ポリシーを受験生に周知する方法を強化する　。

2020 年度の達成目標

1.アドミッションポリシー（以下AP）を受験生に周知するための広報活動を実施する

1）オープンキャンパス(以下 OC)を、年 4 回（病院見学 2 回）実施し、過去 2 年間の OC 参加者、受験者数の実績から、参加者数 600 名、受験者数 250 名以上を目指し、本学の AP 浸透の機会を多くする。（2019 年 OC 参加者 565 名、受験者数 231 名、2020 年 OC 参加者 537 名、受験者数 246 名）

2WEB 上（WEbOC・大学案内開催、電話・メール・Zoom個別相談）の案内画面等に本学のAPを掲載して広報活動を促進する。

3）学生募集の特化、大学案内(2022 年度版）を作成し、AP の周知をする。

4）大型学外ガイダンスへ看護教員以外の広報委員教員も参加し、AP の周知をし、そこでの情報を広報活動に活かす。

5)高校の選定基準を作成し、それに則り高校訪問し、AP に適う学生の志望者を多くする。

6) 高校の選定基準に則り、高校模擬授業を行い、本学の AP をアピールする。

7）大学ホームページ（以下 HP）や SNS の更新をタイムリーに行い、AP の浸透を図る。

実施内容　：達成目標に対して、自部署としてどのような取組を行ったか？

1．アドミッションポリシー（以下 AP）を受験生に周知するための広報活動を実施する

1） OC 開催について

・COVID-19 の影響により、対面の OC は参加者 50 名を限度とする開催の 1 回となり、病院見学は中止となった。参加者数は事前予約者が 44 名（同伴者 39 名）、当日の参加者は 33 名であった。感染対策を重視し、学生スタッフの参加は中止し、当日はホールでの学科概要等の説明後、各教員が1グループを引率し、各領域のブース紹介をする方式をとった。本 OC では高校生全員が個別相談を受けるコースを設定し、父兄は希望者に個別相談を行った。その中で学費についての質問が多く、経済的な助成（奨学金）についての情報提供の必要性が高いことがわかった。

2） WEB（WEBOC・大学案内等・電話・メール・Zoom個別相談）作成について

・コロナ禍により上記1）を補完するため、8 月末からWeb による OC・大学案内を行った。委員会では志願者を確保するため、一刻も早いWeb での情報の提供をすることを目標にし、「施設・演習編」「助産師課程」「キャンパスライフ編」の静止画像を限られた Web 環境のもと、広報委員とホームページ委員が連携し作成した。閲覧数は、多いもので 400 回以上となった。しかし視聴者数の印象に残すため、画像は 1 分代以内とし写真を多く取り入れた。そのためあえて AP についての画面は挿入せず、受験生への AP の周知は、HP の入試情報「3 つのポリシー」の掲載と大学案内での掲載とした。WEB OCでは、大学・学部紹介、助産課程紹介では APについての画像・説明はなかった。

・電話・メール・Zoom個別相談（個別大学見学含む）について、準備を 7 月から始め実施した。

3） 大学案内の作成について

・今年度、大学案内作成委託業者の契約期間終了に伴い、広報委員会、ホームページ委員会の共同によるプロポーザル方式によって新規業者との契約に至った。選定ではマーケティング・企画・提案力、他大学HP・大学案内制作の実績などを総合的に評価し業者選定を行った。これにより従来よりも写真の掲載方法などアピール度の高い大学案内の作成に取り組むことが可能になった。大学案内では受験者が読む入試情報（令和 4 年度）にAPの明記をしている。

4） 大型学外ガイダンスへの教員参加について

・コロナ禍の影響により中止となったガイダンスが多く、7月以降に開催された愛知県看護協会主催の相談会に参加した。本学のブースには 11 名が集まり、そのうち 3 名が受験していた。教員の参加は人数制限があり、2 名であったが、助産師課程への相談には助産課程教員が対応できた。9 月以降の大学展も 11 名であり、そのうち 4 名が受験につながった。

5)) 高校の選定基準を作成と教職員協働による高校訪問について

愛知県、岐阜県、三重県、静岡県の高校を指定校、地域、偏差値（高校マスタランク）の観点から「指定校」、「必須で訪問」「時間があれば訪問」「訪問しなくてよい」の 4 ランクに区分した。訪問回数は 6/17～11/18 の間で延べ 217 回であった。訪問校と受験者の関連についてはデータ分析をして訪問校の検討を進めてこととした。また本年度は職員のみの訪問であった。

6）高校模擬授業について

・コロナ禍の影響により中止となった高校が多かった。紹介のあった 4 校のうち、高校の選定基準に則り実施できたのは、3 校（県立岩倉総合高校、同朋高校、稲沢東高校）であり、1 校は、所在地、偏差値の観点から実施しなかった。今年度の高校生の対象数は計 53 名であるが、志願者へのつながりについては、さらなる分析が必要である。また、担当教員は輪番となっているが、その決定においては実習・授業日などと重なることで、訪問できる教員が非常に限られ、決定までのプロセスに難渋するという状況があった。

7）ホームページ委員会の協働と大学ホームページ掲載について

・今年度 12 回の委員会開催の内、4 回をホームページ委員会との協働開催とした。本年度はコロナ禍の状況から広報委員会の大学案内・OC の実行にはホームページへのタイムリーなアップが欠かせなかった。その結果、コロナ禍の環境の中で、急遽の対応となり、Web大学案内、Webオープンキャンパスに時間を費やし、AP 浸透について議論が十分にできなかった。しかし、委員会での会議内容が迅速に共有でき、編集作業においては迅速に対応をすることができたが

点検・評価 ：達成度、効果があがっている、もしくは改善が必要な事項はなにか？

1） OC 開催について

・COVID-19 の影響により、開催内容の縮小、参加者数の減少という状況で OC の効果の評価は難しいが、本年度の志願者数は計 334 名、受験者数は 312 名となり目標値を上回った。また、今回の OC 参加者 33 名の内、受験対象者が 28 名であり、その中で 15 名が受験し、3 月 8 日現在までに 8 名が入学手続きをしており、辞退者は 1 名である。また中止になった OCキャンパスを含めた受験対象者は 114 名であり、その内 53 名が受験している。このことから OC にアプローチした者の約 50%が受験に至っていることになり、OC は受験者を増やすことの重要な広報活動であるといえる。本年度は、少人数の参加者のアンケートからではあるが、参加後の感想はネガティブなものはなかった。受験者を増やすということにおいては、高校訪問、高校周辺の電柱広告（37 件）、WebOC、Web 大学案内、DM などの広報活動も作用し、目標値を達成することはできたと考える。しかし、AP の周知度についてはアンケート項目に AP の周知について設定しなかったためわからなかった。そのため本年度、AP について周知できなかったことから、対面 OC・WebOC 時に学科説明、配布資料、およびアンケートの設問など AP 周知の強化が必要である。また、今年度のアンケートに記されてはいないが、巡回への疲労の声を聞くことができ。これらから、感染対策を行ったうえでの巡回方式、自由探索方式を含めて with コロナにおける OC の方法の検討が必要である。WebOC の公開が本年度は、8 月末からであり、他大学の開始時期と比較して遅かった。内容についてもAPについては、Webによる周知ができていなかった。今後はホームページ委員会と密接な連携をし、Web・対面の両面で OC を充実させ、その際に、AP の周知を画面、掲示に必ず載せるなど具体的に進めていく必要がある。・参加者のアンケート結果は、概ね高評価であった。しかし、同伴者からアンケートをとっていないため、どのような感想を持ったのか不明であった。今後、入学希望者、父兄の両方から声を聴く必要がある 。さらに、OC の個別相談において、学費などの、わかりやすい情報提供を行う必要があることから、学費・助成制度の相談に特化した相談コーナーを設けるなど学務課との連携が必要である。

2） WEB（WEBOC・大学案内等・電話・メール・Zoom個別相談）開催について

・コロナ禍の状況により、急遽の対応であったこと、コロナ禍により、本学初めての試みであった。方法の評価はまだ出せるものではないが、Web・OC についての再生回数を1つの指標とすると再生回数 400 回は本学に関心を持ってもうことには効果があったといえる。大学見学者（3 年生）は 12 名であり、そのうち 10 名が受験をしていた（合格者 10 名うち 1 名は辞退）。Zoom による相談は 1 件にと

どまったが、受験、入学手続きに進んでいる。また 8 月～10 月にかけて生徒及び保護者からの電話相談は 13 件、高校教員からは 5 件、生徒及び保護者からのメール 7 件あり、OC,入試、大学見学についてであった。このことから利用者数は少ないが、本 学への志望をしている対象者が、さらに詳細な情報の提供の求めに応じ、同時に AP の説明機会として続けていくことが必要である。

3)大学案内作成について

・大学案内作成については、進学決定に大学案内からの情報が影響していることから、重要な広報媒体であると考える。効果については、作成途中であるため達成度は不明である。今後、第一期の卒業生を輩出することから、インタビューや就職先の情報など、これまでに情報としてもっていなかった高校生からの質問に応える内容を盛り込み、わかりやすく興味がもてる内容の大学案内を作成する。そのため 大学案内の感想・AP の浸透度合いを直接聞く機会を作る必要 がある。

4) 大型学外ガイダンスへ教員参加について

参加回数が少なく、本年度の効果については、対象者 22 名中 7 名(約 30%)が受験につながっていることから、参加の効果があったといえ、特に本学への志願者を増やすためにも 助産師課程の AP の周知など教員の参加は必要 だと考える。

5)教職員共同の高校訪問について

訪問の基準となる高校別に 4 つのランクを作ったことは、本学の大学偏差値を高めるための効率性に貢献できるものである。

6)高校模擬授業について

限られた教員で行っていくことについては、今までのデータから直接、受験者確保につながっているのかについては明らかにできていない。偏差値とともに今後は受験者との関係も加味して高校訪問の 4 つの基準に則り、高校を選定していく必要がある、

7)ホームページ委員会との協働と大学ホームページの掲載について

・今年度に関しては、効果の評価は困難であるが、委員会を合同で行ったことにより、Web 掲載について早く対応できていた。しかし、後半の委員会では合同開催を行っておらず、業者とのやりとりや、ホームページでの大学案内の動画作成については、ぞれぞれの動きをとったこともあり、非効率的となり、AP の周知の議論が不十分となった。今後は 広報委員会、ホームページ委員会の一体化 が必要である。

次年度以降の改善・改革に向けた方策 ：問題点は具体的にどうすれば改善・解決できるか？ (「必要である」「課題である」「検討する」」「望ましい」「期待される」「重要である」といった表記は不可)

1) OC 開催について

・感染対策を行ったうえでの巡回方式の改善:コロナ感染対策のうえで対面の 0C の方法は、自由探索型を取り入れる。

・WebOC の開催に対する環境改善:6 月予定の OC については、コロナ感染の収束の見通しがついていないと予測できることから、Web・対面の両方でわかりやすく本学の特徴、AP が伝わるようその内容・方法を早期から準備 する。

・AP に適った学生の確保:対面・Web 共に大学紹介、模擬講義において受験者が周知できるように学長、学部長の大学紹介の中で AP(助産師課程も含む)画面挿入・説明を必ず入れる。

・参加者(父兄を含む)への OC のアンケート実施 :APに関わる設問を入れ、検証する。

・入学希望者、父兄の両面からの声を聴く:父兄を顧客とする意識を高め、個別相談、アンケートなどを実施する。経済面の制度の情報提供をより詳細に行えるよう教務科と連携してガイダンス資料を作成する。

2) WEB(電話・メール・Zoom個別相談)開催について

・コロナ禍の状況により、急な作成対応であったことは否めないため、次年度は with コロナに対応する形で早期準備をし、Web、対面両方からの開催をする。そのためにも 広報委員会とホームページ委員会を一体化し、より目につきやすい窓口相談の広報を進める。

3) 大学案内の作成について

・高校生にとって、よりわかりやすい大学案内を作成するため、在校生 (特に 1 学年)、保

護者からの AP の周知を含めた内容をモニターする機会を作り、それを次年度に反映させる仕組みを作る。

４）大型学外ガイダンスへ教員参加について、

受験者確保に一定の効果があったため、開催に合わせて 教員・職員の両方が参加 する。担当については広報委員会で担うが、助産師課程教員に協力を得る 。そこでの参 加者の反応や質問をフィードバックし OC や Web での発信に反映させる。

5）高校訪問について

本学の大学偏差値ランキングを挙げるため、段階的に進めていくこととして訪問の基準となる 高校別に 4 つのランクと受験者との関連について分析 すると同時に、ランク区分を吟味することで効率的に高校訪問ができるようにする。また高校訪問の担当者を教員と職員が協働できるしくみをつくる。例えば最も 優先的に訪問する高校にターゲットを絞り教職員の協働を実現する。

６）高校模擬授業について

模擬授業をした高校と受験者との関係をデータで明らかし、訪問高校同様にその基準で模擬授業を引き受ける高校を決定していく。

7）ホームページ委員会との協働と大学ホームページの掲載について

２）の改善策と同じく 広報委員会とホームページ委員会を一体化し、本学の紹介やトピックスなど、よりスピーディーかつ効果的に情報をアップできるようにする。

２０２０年度　（部署名）入試委員会　自己点検・評価報告書

JIHEE 基準・領域	
基準	基準２　【学生】
領域	１．学生の受け入れ
評価の視点	②アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

基本目標

2. アドミッション・ポリシーに沿った選抜方針を明確にし、入学定員に沿った入学者を受け入れる。

2020 年度の達成目標

1. 一般選抜、学校推薦型選抜においては、引き続き、アドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜を行う。
1)受験生の利便性を配慮して、インターネット出願を導入する。
2)大学共通テストの導入に伴い、一般選抜に加えて、大学共通テストを利用した選考方針を確実に実施する。
3)推薦入試の受験者増を目指した対応策を実施する。
2. 試験問題の業者チェック体制を取り入れ、公開を継続する。
3. 指定校との懇談会参加者、および近隣高校との懇談会参加者を増やし、優秀な学生の推薦・応募を要望・要請する。
4. 入学前教育の充実・強化をするために、進研アドの業者委託しその成果をみる。
5. 4 年間の学修成果を踏まえて、入試選抜方法について検討する。

実施内容　：達成目標に対して、自部署としてどのような取組を行ったか？

1-1）受験生の利便性に配慮し、受験者増に繋がることを考え、インターネット出願を開始した。
1-2）大学共通テストの導入に伴い、「一般選抜」に加えて、「大学入学共通テストプラス選抜」「大学入学共通テスト利用選抜」の大学共通テストを利用した選抜方式を設けた。
また、「一般選抜」において、これまで選択受験者が少なかった「化学」は選択科目から除外して、選択科目は数学と生物の 2 科目とした。また、「大学入学共通テストプラス選抜」にも対応できるように、一般選抜での「面接」はなくし、選抜は学力試験と調査書による総合判定とした。
1-3）推薦入試の受験者を確保するため、これまでの受験者実績から、指定校を 4 校増やした。また、指定校以外の「学校推薦型選抜」受験者を増やすため、内申点 3.6 以上の出願要件評点基準をなくした。
2. 入試問題の質確保のため、出題予定問題の専門業者への事前チェック体制を導入した。情報公開として、過去の入試問題の公表を開始した。
3. 指定校との連携強化のため指定校懇談会を企画し、各指定校への個別説明訪問をした。指定校および近隣高校との懇談会を企画したが、新型コロナ感染症拡大で中止になり、懇談会説明資料を郵送するなど情報提供を図った。
4. 入学前教育の充実・強化をするために、進研アドの業者委託し実施を企画したが、新型コロナ感染症拡大で実施は 6 月に延期となった。
5. これまでの 2017 年度から 2020 年度の入試結果を整理し、今後の入試方法を検討する分析を始めた。

点検・評価　：達成度、効果があがっている、もしくは改善が必要な事項はなにか？

1-1）初めてインターネット出願を導入したが、運用において大きな支障もなく、事務効率の向上もみられた。
1-2）共通テスト利用も加えた一般選抜では、受験志願者が1期 160 人から 192 人、2期 28 人から 38 人と 1.2 倍増加した。志願者の所属高校のレベルの上昇もみられた（岐阜高校や滝高校からの志願者など）。

1-3） 指定校以外の「学校推薦型選抜」では、出願要件評点基準（内申点 3.6 以上）をなくしたが、第1期志願者は 2020 年度 45 人から 63 人へと 1.4 倍の増加がみられた。推薦2期も 28 名が 38 名と 1.4 倍増加した。指定校推薦では、指定校を 4 校増やしたが、志願者は 19 人から 20 人と変化はなかった。入学後の成績なども追跡して選抜方法の適否を判断する必要がある。

2. 出題予定問題の専門業者への事前チェック体制を導入し、入試問題の質確保ができた。また、過去の入試問題の公表においても、業者の事前チェック済みのため安全性を確保できた。

3. 指定校および近隣高校との懇談会は、コロナ禍で実施できなかった。次年度も実施する方向で検討する。

4. 入学前教育は、推薦入試など入試決定後の勉学継続を促す目的で、進研アドに委託して次年度も継続する。教育内容として、「生物」の追加を依頼した。

5. 入試選抜方法別における受験合格者の最終入学者のデータを 2017 年度から 2020 年度入試までの 4 年間分を整理した結果、2021 年度の入試判定の目安（入学辞退率の考慮など）として役立った。

次年度以降の改善・改革に向けた方策　：問題点は具体的にどうすれば改善・解決できるか？
（「必要である」「課題である」「検討する」」「望ましい」「期待される」「重要である」といった表記は不可）

1. 受験者の利便性を配慮し、インターネット出願を継続する。それに伴う事務作業の効率化を図る。

2. 選抜方法は、変更したばかりであり、今年度の方法を継続し、経過を見てその適否を判断する。

3. 入試問題の質確保のため、出題予定問題の専門業者への事前チェック体制は継続する

4. 指定校および近隣高校との懇談会は、実施する方向で検討する。卒業生の実績（国試合格率や就職先病院など）を整理して示すことを考える。

5. 入試選抜別の入学者について、入学後の学修成績のデータも整理して、指定校の適否、各入試選抜方法の改善に生かす。

２０２０年度　（部署名）広報委員会　自己点検・評価報告書

JIHEE 基準・領域	
基準	基準２　【学生】
領域	１．学生の受け入れ
評価の視点	③入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

基本目標

3. 受験者や入学者に関する情報を分析し、志願者確保のための方策を提示する

2020 年度の達成目標

3. 志願者及び受験者の地域分析を行い、次年度以降の広報戦略に生かす

1) 大学広報活動の実際から志願者数・受験者数の分析を行う

2) 地域(県)の分析を行う

実施内容　：達成目標に対して、自部署としてどのような取組を行ったか？

3. 志願者及び受験者の地域分析を行い、次年度以降の広報戦略に生かす

今年度は、COVID－19 の影響によりこれまでの対面や訪問による広報活動の中止・縮小を余儀なくされたため、以下の広報活動を行った。

(1) OC が中止・縮小となったために HP に 8 本の動画をアップし充実させた。
①WEB 大学案内（3 本：施設演習編・助産師課程編・キャンパスライフ編 8/31）
②2021 年度入試ポイント（1 本：8/31）。
③WEBOC（3本：大学学部紹介・模擬講義・小論文対策 9/10）
④人物無し 360 度パノラマ施設案内(1 本：12/23)
②は、入試広報室予算内にて実施。①③④は、広報委員会と HP 管理委員会共同にて委員の自作。

(2) 学外ガイダンス、高校訪問、OC の個別相談が十分に実施できなかったために WEB 個別相談（「Zoom」を使用して、自宅の PC やスマートフォンから本学教職員に相談できる)を開始した（10/1）。また、以前から行っていた「電話での相談、メールでの相談、個別大学見学」は継続とした。

(3) 知名度アップのために 2020 年 6 月から愛知県内（30 校）、岐阜県内（7 校）の電柱広告を開始した(入試広報室が 2020 年度予算確保にて実施)。

(4) 高校訪問や模擬授業が十分に実施できなかったため、DMを 12 月に㈱マイナビ から 1,700 名と 1 月に学内データから 1,200 名(2021 年受験生)に発送し、3 月に ㈱JS コーポレーションから 1,500 名(2022 年受験生)に発送した。また、㈱マイナビの WEB サイト（マイナビ進学 WEB）に 1～3 月にターゲティング広告(新 2～3 年生)を実施した（広報委員会の OC 未使用費と入試広報室予算を合算して実施。4 年前に一度実施したがその後は予算獲得できず実施できていなかった）。

1) 大学広報活動の実際から志願者数の分析

昨年度分析（昨年提出の 2019 年度オープンキャンパス報告資料－1 と入試委員会資料①②を参照）から、学生の状況としては、国立大学を第1志望とするよりも、私立大学が第1志望、滑り止めが専門学校というレベルの学生が多かった。私立大学では、修文大学、名古屋女子大学、名古屋学芸大学など新設大学に興味がある学生が多く、逆に専門学校では名古屋医専、厚生連看護学校など、国家試験合格率、就職率の高い学校を選ぶ傾向にあった（目指す学校の偏差値は高くても 55くらいまでであった）。本学としては偏差値 50 前後の高校をターゲットにする方が良いと考えた。

また、昨年度の指定校 41 校中、志願者校が 26 校であったことから実績のある高校の指定校を増やすこと、他大学の推薦出願基準評定偏差の状況から推薦入試の評定平均を基準無しにすることを入試委員会に提案し承認された。

2)　地域(県)の分析を行う

昨年の志願者数は、愛知県 85.4%、岐阜県 9.2%、その他 5.4%であった。過去 3 年間においても愛知県が 80%以上であることから愛知県下の高校マスタランクを鑑み「指定校訪問・必須訪問・時間があれば訪問・回らなくても良い」の 4 段階を設置し、愛知県 155 校、岐阜県 53 校、その他 43 校をピックアップした。実際の訪問は、COVID－19 の影響により後期に数校しか訪問できなかったため広報委員会予算を活用し志願対象となる 3 年生 2,900 名に 2 回に分けてDMを行った。

点検・評価　:達成度、効果があがっている、もしくは改善が必要な事項はなにか？

1)　大学広報活動の実際から志願者数の分析

今年度は、COVID－19 の影響により広報活動内容も大きく変更したため分析内容を一概には言えないが志願者が推薦・一般ともに増加したことは、個別の相談や大学案内、動画アップ、DM の効果はあったのではないか。その上に入試に関する内容の変更が大きく関与していると考える。入試変更内容は、①WEB 願書開始　②推薦入試の評定平均を基準無し　③一般入試の面接中止　④大学入試共通テスト利用選抜開始　⑤大学入試共通テストプラス選抜開始　⑥2020 年度過去問題集配付などである。どの項目が志願に結び付いたのか 2021 年度入学生にアンケート調査を行うと分析に役立つため次年度の課題である。

志願者実績（推薦と一般入試の合計）としては、4 年間増加している。以下に示す。

2017 年　230 名
2018 年　244 名（前年度＋14 名）
2019 年　246 名（前年度＋2 名）
2020 年　260 名（前年度＋14 名）
2021 年　334 名（前年度＋74 名）

2021 年度志願者数の対前年増加率は 28.5%（全体数）である。指定校は前年度 26 名から 20 名に減少したが推薦 1 期 2 期の志願者数は、前年度の 72 名から 104 名と対前年増加率は 44.4%であった。一般 1 期 2 期の志願者数は、前年度 188 名から 230 名と対前年増加率は 22.3%であった。全体数としては以下に 2021 年度の志願者数/受験者数の内訳を示す。

推薦 1 期　指定校 20 名/20 名　　専願 20 名/20 名　　併願 43 名/43 名
推薦 2 期　専願　9 名 /9 名　　併願 12 名/12 名　　小計　104 名/104 名
一般 1 期 192 名/177 名
一般 2 期 38 名/31 名　　小計　230 名/208 名

志願者合計は 334 名／受験者合計は 312 名となる。

2)　地域(県)の分析を行う

地域(県)別の 2021 年度入学志願者 334 名の内訳は以下のとおりであり、愛知県については、前年度が 222 名であったため対前年増加率は 17・6%、岐阜県とその他は約 1.0%であった。高校については集計ができていないため次年度の課題である。

愛知県 261 名（推薦1・2 期合計 72 名/一般1・2 期合計 189 名）
岐阜県 45 名（推薦 1・2 期合計 19 名/一般 1・2 期合計 26 名）
その他 28 名（推薦 1・2 期合計 12 名/一般 1.2 期合計 16 名）

次年度以降の改善・改革に向けた方策　：問題点は具体的にどうすれば改善・解決できるか？
（「必要である」「課題である」「検討する」」「望ましい」「期待される」「重要である」といった表記は不可）

1)　大学広報活動の実際から志願者数の分析

2020 年度は、COVID－19 の影響により広報内容を急遽変更することが多かった。次年度も完全終息の見通しがつかないためこれまでの対面や訪問による広報活動とWEBによる広報活動の両方を進める。具体的内容としては、対面の OC と同時に WEB での開催である。2020 年度は、病院見学は全面中止となったが実際の見学だけではない方法を早い段階で病院側と交渉する。

志願者分析の具体的内容としては、2021 年度の入学生に対して広報活動や入試関連に関する

アンケート調査を行う。また、2019 年度から行っている OC 参加者である対象者はもちろんであるが同伴の保護者へのアンケート調査を行う。

2) 地域(県)の分析を行う

2021 年 5 月までに志願者の県、高校の分析を行う。また、昨年の傾向から一般入試の志願者は増加したが辞退者も増えているため傾向を分析する。2021 年度も、一般入試の志願者は増加したが合格者 79 名中 18 名しか入金に繋がらなかったこと、辞退者も増えているとのことであるため分析が必要である(3 月 10 日現在)。

自己点検評価専門部会からのご指摘の通り、「広報委員会、入試委員会、教務委員会、入試広報室間で連携し掌握範囲を明確にし、分析等滞りなく行えるよう連携調整が必要」であると広報委員会としても思っている。そのため 2021 年度は、主導者(現時点では不明)のもと各委員会と協力して連携調整会議を年度初めに行う。分析内容については、委員会検討ではあるが入力などの人員確保など費用と環境整備を行うことが必要である。

以上

２０２０年度　（部署名）教務委員会、学務課　自己点検・評価報告書

JIHEE 基準・領域	
基準	基準２　【学生】
領域	２．学修支援
評価の視点	①教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備 ② TA（Teaching Assistant）等の活用をはじめとする学修支援の充実

基本目標

1．教務委員会、実習委員会、学生委員会、学務課を中心に、学修支援に関する計画を立案し、教職員協働の基に実施する。
2．保護者と大学との連携体制を強化し、学生の学修支援を相互理解・協働により充実させる。

2020 年度の達成目標

1.「GPA 等の運用に関する規程」に基づき、成績不振者に対して学修支援を継続的に行う。
2．各教科の試験結果を学生各自がポータルから確認できる新しい教務システムの導入を目指す。

実施内容　：達成目標に対して、自部署としてどのような取組を行ったか？

1-1)．教務学生部長（教務委員長）が、GPA に基づく成績不振者（低迷者）と面談を行い、学修内容及び履修方法について、アドバイスを行なった。また別途、科目履修単位の修得困難者をリストアップし、教員内の情報共有を図り、単位修得に向けた支援を強化した。
1-2)．各教科において、不可（D 判定）になりそうな学生に対しては、科目担当教員による対応を強化して、成績の不可（D 判定）を減少させた。同時に、学則を改定して、D 判定は各学期で必修科目 2 科目までと制限した。
1-3)．シラバスの Web 化を本年度より実施した。各教科科目のシラバスに、ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）との対応欄を設け、各科目の到達目標とともにディプロマ・ポリシーとの関連を明示した。
2．各教科の試験結果や成績を学生各自がポータルから確認できる新しい教務システムの導入は、2 年後からとなった。本年度は、コロナ禍の中での経過措置として、各教科の試験結果は掲示板への掲示に加えて、Edmodo 活用による通知を行った。

点検・評価　：達成度、効果があがっている、もしくは改善が必要な事項はなにか？

1．教務学生部長（教務委員長）による GPA に基づく成績不振者（低迷者）との面談での学修支援は、今年度初めて実施したが学生の実情を把握し、学生を激励し就学意欲を高めるうえでも有用と考えられる。学期ごとの科目履修単位の修得困難者をリストアップによる教員内の情報共有・単位習得支援は、D 判定者の減少の効果はみられているが、引き続き継続強化していく必要がある。
2．シラバスの Web 化に続き、各教科の試験結果や成績を学生各自がポータルから確認できる新しい教務システムの導入を図り、学生の利便性の向上に努める必要がある。

次年度以降の改善・改革に向けた方策　：問題点は具体的にどうすれば改善・解決できるか？
（「必要である」「課題である」「検討する」」「望ましい」「期待される」「重要である」といった表記は不可）

1．教務学生部長（教務委員長）による GPA に基づく成績不振者（低迷者）との面談での学修支援や、学期ごとの科目履修単位の修得困難者をリストアップによる教員内の情報共有・単位習得支援は、D 判定者の減少の効果はみられているが、引き続き継続強化していく。
2．各教科の試験結果や成績を学生各自がポータルから確認できる新しい教務システムの導入を図り、学生の利便性の向上に努める。

２０２０年度　（部署名）学生委員会　自己点検・評価報告書

JIHEE 基準・領域	
基準	基準２　【学生】
領域	２．学修支援
評価の視点	①教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備 ② TA（Teaching Assistant）等の活用をはじめとする学修支援の充実

基本目標

1．教務委員会、実習委員会、学生委員会、学務課を中心に、学修支援に関する計画を立案し、教職員協働の基に実施する。
2．保護者と大学との連携体制を強化し、学生の学修支援を相互理解・協働により充実させる。

2020 年度の達成目標

1）保護者向けガイダンスや IT 環境（メールやホームページ）などを通じ、学修支援体制の整備状況を伝える。
2）学生の学修状況について、学生と保護者が履修状況や成績などを共有できる方法（保護者用個別ポータルサイトなど）の段階的計画を作成する。

実施内容　：達成目標に対して、自部署としてどのような取組を行ったか？

1）保護者向けガイダンスを、令和２年７月 18 日（土）に実施した（資料1）。出席した保護者（内訳：1 年生;30 人、2 年生;5 人、3 年生;17 人、4 年生;13 人）には、授業・実習・学生生活支援に関するコロナ禍の現状を踏まえての本学としての取り組みを説明し、質疑に対応した。また、国家試験対策やキャリア支援については、外部講師による講座を開催し、学生支援に関する情報提供をした。なお、出席できなかった保護者には、説明資料を配信した。

IT 環境の活用に関しては、感染症対策委員会作成による健康チェックを学生にメールで配信し、アドバイザー教員とともに日々の健康状態の把握に努めた。

2）学修状況について、学生と保護者が履修状況や成績などを共有できるシステム導入は、教務委員会より、次年度予算に計上をした。

点検・評価　：達成度、効果があがっている、もしくは改善が必要な事項はなにか？

1）保護者向けガイダンス質疑応答において、質問事項の事前把握の希望や大勢の前で質問することへの抵抗があるという声があった（資料2）。保護者からの質問事項などは、広く多くの事項を共有した方が望ましいため、事前把握をする方法を考えておくことが必要である。

ホームページの利用については、学修支援に関し、毎月の委員会活動の中で、学生のみならず保護者を含めた外部発信の内容を定期的に検討する必要がある。

2）システム導入が困難になった場合の方策も考えておく必要がある。

次年度以降の改善・改革に向けた方策　：問題点は具体的にどうすれば改善・解決できるか？

（「必要である」「課題である」「検討する」」「望ましい」「期待される」「重要である」といった表記は不可）

1）保護者向けガイダンスにおける質疑応答は、可能な限り事前把握することで、さまざまな質問事項の把握と丁寧な回答をしていく。

ホームページによる情報発信は、タイムリーな更新が求められる。したがって、毎月の委員会活動の中で、本学の学生への学修支援体制や学修状況に関する保護者への伝達内容などを、委員会の中で定期的に話し合う。

2）設備投資が厳しい状況下において、WEB機能を活用することで、学生と保護者が学生生活や学修状況を共有できる方法としてホームページ以外の手段を考える。

２０２０年度　（部署名）実習委員会　自己点検・評価報告書

JIHEE 基準・領域	
基準	基準２　【学生】
領域	２．学修支援
評価の視点	①教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備 ② TA（Teaching Assistant）等の活用をはじめとする学修支援の充実

基本目標

1．教務委員会、実習委員会、学生委員会、学務課を中心に、学修支援に関する計画を立案し、教職員協働の基に実施する。
2．保護者と大学との連携体制を強化し、学生の学修支援を相互理解・協働により充実させる。

2020 年度の達成目標

1.　実習科目における学習支援体制を整え、教職員、実習指導者協働の基に実施する。
1）教員間で、履修学生の学修状況について情報交換し、学修支援方法を検討する。
2）教員間で、指導を要する学生への対応について共有し、学修支援を継続的に行う。
3）教員と実習指導者間で、実習指導方針について共有し、指導体制を整える。
4）学務課と連携し、実習科目に関する諸手続きの効率化を図る。
5）実習に関する環境を整える。

実施内容　：達成目標に対して、自部署としてどのような取組を行ったか？

1）①実習委員会の議題に、毎回、履修学生の学修状況について、情報交換し、各領域における学修支援を実施した。②COVID-19 に伴い、今年度は全開講科目おいて代替方法での実習を実施した。
2）①指導を要する学生の学修状況について、担当した教員から次の実習科目・科目責任者に申し送りを実施した。
②追実習、再実習者などに関する情報は、科目責任者が実習委員会にも報告した。
③指導を要する学生への継続的な学修支援の方法について、実習委員会で共有し領域教員に伝達した。
3）①実習指導者と教員は、実習前は実習計画に関する会議、実習中は学生の学修状況を共有し指導を行った。②実習連絡調整協議会を開催した（資料 1）。
4）学務課と連携し、実習科目に関する諸手続きの効率化をはかった。
5）① COVID-19 対策により実習グループの配置変更が必要な領域に対応するため、実習配置表を改訂した。②学内での実習日追加に伴い、利用教室の調整を行った。③衛生材料の確保のため各領域からの在庫品供出、委員会予算での購入を行い新型コロナウイルス感染症予防対策委員会と共同で在庫管理を行った。

点検・評価　：達成度、効果があがっている、もしくは改善が必要な事項はなにか？

1-1）①　毎月の委員会会議の議題とし、開講中の実習科目にて指導を要する学生の履修状況、指導方針を報告した。当該学生に関する指導状況などの情報交換も行った。次の担当領域は、当該学生の指導ポイントを理解し学修支援に活かすことができた。なお高成績学生などの履修状況などを意見交換することはなかった。すべての履修学生の学びの促進にむけて継続的支援ができるよう、学力レベル別の学修方略についても意見交換することが必要である。②代替方法での実習は、WEB 授業やグループ学修、シミュレーション演習等を用い学修成果を得た一方で、対象との対面なしや時間制約の状況は、対象理解に限界があり看護過程展開に課題を残した。
1-2）①該当例は 1 件（こども領域から高齢者領域へ）あった。②追実習について 1 件（療養生活領域）報告があった。③実習委員は領域に報告を行った。科目教員間の情報共有は達成できた。
1-3）領域別実習ガイダンス時に、一括して諸手続き（感染症抗体価検査一覧、大雄会ロッカーキー及び電子カルテ ID・パスワードの受領、実習交通費）について、事前に説明事項を整理し実施した。効率化を図ることはできたが、感染症抗体価検査一覧について、学生のワクチン接種及び抗体価検査の提出が遅かったため実習先への提出が遅れたという問題点があった。

次年度以降の改善・改革に向けた方策　：問題点は具体的にどうすれば改善・解決できるか？ （「必要である」「課題である」「検討する」」「望ましい」「期待される」「重要である」といった表記は不可）

1-1)　①毎月の委員会会議の議題として継続する。学力レベルでは高成績学生の履修状況も共有し学修方略についても意見交換する。②代替方法による実習を行う場合は、実習指導者と連携し、学生の対象理解を補う指導方法を強化する。

1-2)　指導を要する学生への対応方法を継続する。継続した学修支援の成果についても意見交換する。

1-3)　実習科目に関する諸手続の効率化を継続する。問題点である感染症抗体価検査一覧の提出の改善とし、学生委員会と協力しガイダンス時にワクチン接種及び抗体価検査の重要性の徹底を行う。また、第 2 セメスターガイダンス時に現状の感染症抗体価検査一覧及び今後の提出スケジュールを提出する。

２０２０年度　（部署名）キャリア支援委員会、学務課　自己点検・評価報告書

JIHEE 基準・領域	
基準	基準２　【学生】
領域	３．キャリア支援
評価の視点	①教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

基本目標

1．学生が自らのキャリアを形成していくことができる力を育成するために、キャリア支援委員会を設置し、初年次より継続的なキャリア教育・支援を実施する。

2020 年度の達成目標

1）キャリア支援計画に基づき、各学年進行に応じたキャリア支援講座を実施する。
2）公共機関（新卒応援ハローワーク）の活用を推進する。
3）キャリア支援講座内容の理解や活用について、アンケートを実施し、把握する。
4）インターンシップや就職試験に関する情報を蓄積する。
5）キャリア支援に関する情報について、常時閲覧できるようキャリアサポート室を整備する。
6）就職活動状況については、採用試験受験届ならびに採用試験受験結果報告書提出により把握し、内定状況を随時教授会にて報告する。
7）月 1 回実施の学生情報共有の場で、就職活動において支援が必要な学生情報を共有する。
8）学生・教職員からの進学・就職活動に関する質問や相談についての専用窓口として、専任担当者の配置のあり方を検討する。

実施内容　：達成目標に対して、自部署としてどのような取組を行ったか？

1）1年から4年まで段階的に、キャリアビジョンの形成及び就職活動の実践に向け支援した（資料1）。
2）講座は、就職情報会社（マイナビやナース専科）による病院選択講座やマナー講座の活用は継続して実施した。それに加え、本年度より厚生労働省・都道府県労働局ハローワークの新卒応援ハローワークによる講座を導入した。
3）令和 2 年 11 月 19 日から 30 日までの間、4 年を除く全学年に進学・就職活動に関するアンケート調査を実施した。特に、半年以内に就職試験を受ける 3 年生に対しては、キャリア講座内容の理解度についての設問を加えた。
4）インターンシップや就職試験に関する情報は、キャリアサポート室にファイルするとともに、Web 開催情報は、情報を得たら迅速に該当学年学生に伝達した。また、就職試験後に提出される「就職活動（試験）報告書」を施設ごとにファイルした。
5）キャリアサポート室は 8:00 から 19:45 まで開室し、学生が常時資料を閲覧できるようにしてあり、インターンシップや進学・就職試験に関するパンフレットや冊子などを施設ごとにファイルし、情報提供した。
6）12 月教授会にて内定 100％の報告をするまで、前期は毎月、後期は隔月に一覧表を教授会にて報告した。
7）月 1 回の学生情報共有の場で、10・11 月に就職活動において支援が必要な学生情報の提供をした。
8）進学・就職活動に関しては、専任担当者は配置せず、1 期生の各アドバイザー教員がそれぞれで個別支援した。

点検・評価　：達成度、効果があがっている、もしくは改善が必要な事項はなにか？

1）～3）キャリア支援講座

1～3 年生に実施したアンケート調査により講座の効果を把握し、分析・公表した（資料1）。1年は、キャリアの考えからマナー等の理解の確認について、2・3年に関しては、就職先の選択理由やインターンシップの活用方法について確認した。結果は双方共に、就職先の雰囲気や教育制度の充実で選択することが把握できた。今年度新規導入した新卒応援ハローワークの集合講座及び個別講座システムの活用は、学生にとって、より具体的で実践に活かすことができる内容であり、履歴書の

書き方が具体的に参考になった（アンケート結果による理解度、80－90％）という評価を得た。
4）5）進学・就職試験情報の提供と蓄積
随時の進学・就職試験情報を提供し、特にキャリアサポート室では、就職活動（試験）報告書も蓄積しているが、学生が、それらをどの程度活用しているのかが不明であるため、活用に関するアナウンスとともに活動実績を蓄積する必要がある。
6）進学・就職内定状況については、その進捗を定期的に報告することができた。就職試験の時期により、内定が多く出る時期とそうでない時期があるため、どのような頻度で全体報告をするのかを検討する必要がある。
7）全体の就職内定が終わりに近づいた頃での学生情報共有で初めて就職活動支援について言及した。それまでの期間は、個別に就職活動支援について問い合わせには応じていた。さまざまなケースがあり、アドバイザー教員も対応に苦慮している状況があった。今後は早期からの全体での共有と支援のあり方の検討が必要になってくる。
8）初めての卒業生への支援であり、アドバイザー教員個々に就職活動に対して持ち合わせている情報も多様であり、対応が難しい場合もあった。教員個々の支援では限界があり、教職員間で情報共有をすることはもとより、就職状況に関しての情報を持ち合わせている専任が窓口になることが望ましい。手探りの支援であった 1 期生に関し、学生がどのように受け止めているのかを把握する必要もある。

次年度以降の改善・改革に向けた方策　：問題点は具体的にどうすれば改善・解決できるか？
（「必要である」「課題である」「検討する」」「望ましい」「期待される」「重要である」といった表記は不可）

1）～3）キャリア支援講座
各学年の講座目標設定をし、学生へのキャリア形成の意識を向上する。4 年に関しては、卒業時の自身のキャリアの将来計画（ビジョン）を可視化する方法を検討する。簡易なアンケート調査を実施する。（例：臨床看護師、研究職、認定看護師、専門看護師、病院経営への参画、地域医療・訪問看護ステーションの設立等）。来年度も引き続き、就職情報会社（マイナビやナース専科）・新卒応援ハローワークを活用する。その際には、低学年も含め複数学年での活用を計画する。
4）5）進学・就職試験情報の提供と蓄積
キャリアサポート室の整備は今年度と同様に進め、学生への活用の周知を学年ガイダンスで実施し、実際の活用状況実態の把握（例えば、入室者記入ノートの設置など）をする。キャリアサポート室には、1 期生全員分の就職活動（試験）報告書を保存するので、進路先に応じた対策に役立てるようにアナウンスをする。
6）進学・就職内定状況に応じて、教授会を通じて報告していく。
7）進学・就職活動の情報共有の必要性を、就職活動開始時期より教職員に発信し、情報収集に努め、必要に応じて進学・就職活動における支援のあり方を委員会内で話し合い、その結果を定期的に教職員間で共有する。
8）就職活動の情報を持っている専任者を、キャリア支援に配置することを要望する。その際に、実際の卒業生のニーズを根拠資料としていく。また、受けたキャリア支援の満足度やキャリア支援に対する要望、さらには、進学・就職先が希望通りの結果となったかなども合わせ卒業生を対象に調査する。

２０２０年度　（部署名）国試対策委員会　自己点検・評価報告書

JIHEE 基準・領域	
基準	基準２　【学生】
領域	３．キャリア支援
評価の視点	①教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

基本目標

2. 国家試験対策委員会を設置し、国家試験対策を初年次より継続的に実施する。

2020 年度の達成目標

国家試験対策委員会を設置し、国家試験対策を初年次より継続的に実施する。
1）看護師の国家試験対策は1年次より、助産師の国家試験対策は助産師課程学生に対して3年次より継続的に実施する。
2）国試対策委員会は、学生とともに活動計画を立案し実施・運営の支援をする。教職員は国試対策委員会と協働し学修支援する体制を整備する。
3）IR(Institutional Research)活動を行う組織を編成し、入学前教育から模試結果の調査を実施し、これらの分析結果から模試結果不振者への介入方法等改善策を提示する。
4）継続した国家試験対策を実践し、全員現役合格を目指す。
5）国家試験対策支援の評価として、各対策講座は出席率や講座の満足度（日程・内容・講師・費用を含む）、模試成績と復習課題内容をもって評価する。最終評価は、各学年の国家試験合格率にて行う。
6）国家試験不合格者に対して、既卒受験者の受験手続を支援し、対策講座や模試の案内、相談を受けるなど支援していく。

実施内容　：達成目標に対して、自部署としてどのような取組を行ったか？

1）新型コロナウイルスによる出校禁止期間があり、当初4月に予定していた国家試験対策ガイダンスや講座、模試が延期となったが、各学年とも模試の復習課題を含めすべての計画を実施することができた。特に、4年生は、Web や講座の録画など自宅学習者への支援を行った。

助産師課程学生は、3年生は講義時に関連項目の試験問題を提示、医師国試問題を織り交ぜながら学習を行った。4年生は、助産学実習ⅠとⅡの終了後に3回模試を実施した（10 月、11 月、1月）。

2）昨年度の学生の意見や感想を取り入れスケジュールを立案した（資料1）。初めて国試を迎える4年生の国試対策年間計画（資料2）については、複数回、業者の講師と打ち合わせを行い、業者の実績、費用、学生の特性を考慮し作成した。この年間スケジュールをもとに、対策講座や模試を各学年に実施、さらに Web を活用するという体制を整えた。昨年同様、各学年の担当委員が中心となり、学生委員と連絡を取り、国家試験対策講座の日程調整や準備を行い実施した。

これらの国家施試験対策に関して、後援会予算からの補助という体制がある（1-2年生は 30 万、3年生 40 万、4年生 60 万）。今年度、1-2年生の自己負担金はなかったが、3年生は2万円弱、4年生は、10 万近い自己負担額となった。

なお、助産師課程の模試代金（3回分）は助産師課程納付金より支払われた。

3）入学前教育結果をアドバイザー教員による指導に役立ててもらえるよう、教務委員会やアドバイザー会にて報告した。また、毎月のアドバイザー会にて、対策講座の出席率、模試結果のまとめと成績推移を報告（資料配布）し、要支援学生に対しては、アドバイザー教員の協力を得て働きかけを行った。

4）対象学生全員の合格を目指し、今年度は、成績低迷者の底上げに取り組んだ。模試の全国偏差値をもとに対象者を選定し、業者に講師による特別講座を8月から12月まで60コマ（￥33000/1コマ）組み込み、9月には面談を実施した。今回、特別講座の受講に関して、対象者以外の希望者がおり、希望者も含めて実施した。講座が進むにつれ、講師と学生との話し合いにより超特別講座が 10 月から追加で開始された（53コマ、￥2000/半日/1名）。その後、学生から冬季休暇期間中への講義追加の要望が提案され、特別講座、超特別講座ともに講座が追加となった（それぞれ＋12 コマ）。これら講座の運営は、講師と学生が、費用の徴収は業者が行った。

5）各学年の対策講座は、その都度、担当者が出席率や学生の態度をチェックし、学生の満足度（日程・内容・講師・費用など）と講師からの評価を伺い、メール等で情報を共有するとともに、委員会で討議し、改善に努めた。

国家試験対策支援の評価に関しては、第104回助産師国家試験は2月 11 日・対象者4名、第110回看護師国家試験は2月 14 日・対象者 79 名に自己採点結果を入力するよう指導し（翌 15 日に 79 名全員が入力）、その点数により今後のフォローが必要な学生がいることがわかった（現時点での看護師国家試験ボーダーライン点数以下の学生は4名）。

最終評価は、3 月 26 日の結果発表以降となる。

6）不合格者が出た場合、対策講座や模試の案内をする（次年度の最終学年のスケジュール表を配布）。模試の受験や、国家試験受験票などの事務手続きは引き続き支援していく。すでに、速報を見た学生からの問い合わせがあり、国試対策委員が業者やアドバイザー教員に連絡を取り、メール連絡や面談をするなどフォローしている状況にある。

点検・評価　：達成度、効果があがっている、もしくは改善が必要な事項はなにか？

1. 今年度は新型コロナウイルスの影響により、低学年は学生委員との連携が取れず、教員中心となった。今後、学生委員を支援しつつ学生を主体として、学年全体の成績の底上げを図り、継続的な学習習慣が身につく方策を考えていく。

2. 最終学年の国家試験に対する意識が高まるのが遅く、対策講座や模試の欠席が少なくなかった。次学年は早めに動機づけできるように対策を検討する。

3. 模試結果をアドバイザー会にて提示しているが、参加した教員の反応は良いが、参加していない教員の反応に温度差を感じることがあった。アドバイザー教員の関心が高まるように、さらに連携を図る。

4. 学生アンケートにて、特別講座の講師の言動に対する意見が一部挙げられ、雇用者に対して申し入れをした。また、講師との相性を配慮し、特別講座の対象となった学生に対して無理強いはせず自宅学習を支援した。今後、精神面への支援を考える。

以上より、改善が必要な事項は以下の3点である。

- 学生委員を活用し継続的な学習習慣を身に付ける
- 成績低迷者も含めた学生の意識の向上促進と精神面への配慮
- アドバイザー教員との連携による支援

次年度以降の改善・改革に向けた方策　：問題点は具体的にどうすれば改善・解決できるか？
（「必要である」「課題である」「検討する」」「望ましい」「期待される」「重要である」といった表記は不可）

改善が必要な事項を踏まえた各学年の対策は以下のとおりである。

＜不合格者＞

- 同窓会名簿により連絡先を把握し、今後の手続き等は引き続き、本学の事務が担うことを伝え安心感を与える。4年次の国家試験対策について参加を促し、学習意欲が途切れないよう支援する。

＜4年生＞

- 4月7日に対策講座（対面式）を設定し、国試結果や年間スケジュールを周知し、意識を高める。受付や集金、今後の日程調整などは、学生委員にゆだねていく。
- メディックメディアによる mediLink看護を実習前後に活用し、学習の継続性を求める。
- 成績低迷者への面談と対策講座を次年度も実施する。
- 精神面でのフォローとして、アドバイザー教員と連携し、必要時相談センターへの橋渡しなど行う。

＜3年生＞

- 次年度、mediLink看護が導入されるため（学校負担 30 万、学生負担￥8000）、1年で1周するなど具体的な目標をもって臨めるよう支援し、主体的で継続的な学習習慣を身に付ける。
- キャリア支援委員会と連携し、先輩との交流を図り、国家試験対策に関する情報を得ることができるようにする。これらの計画に関して、学生委員とともに立案していく。

＜1-2年生＞

- 入試委員会や教務委員会と連携し、入学前からの教育を継続し、国家試験を受けるための基礎学力が身に付くような学習環境を整える。
- 保護者会にて業者より、国家試験対策について説明していただき、自宅での学習環境整備に対する協力を得る。
- 講義や試験の際に過去問題を利用するなど、日々の学びが国家試験対策につながることを理解できるようにする。
- 国家試験に対する意識付けとして、2 年次の2月の全国公開模試を実施し、各自の実力を認識することで、さらなる意識の向上を図る。

＜全体＞

- アドバイザー教員の協力を得るため、mediLink看護の活用に関して、①業者による説明会を実施、領域看護で活用できるようにする。②共通目標を掲げともに支援する。例えば、mediLink看護は正答率 70%、模試結果は必修 45 点以上、一般と状況設定問題は合計で 170 点以上、として、そこまで到達できるように学生を支援していくなどである。
- 今後 Web 模試の導入により、ネットワーク環境の整備とともに、マルチメディア室や図書館の充実を学校法人に要望する。
- 学習環境確保のため、ゼミ室の使用や時間延長、土日ゼミ室開放など、要望していく。

２０２０年度　（部署名）学生委員会、学務課　自己点検・評価報告書

JIHEE 基準・領域	
基準	基準２　【学生】
領域	４．学生サービス
評価の視点	①学生生活の安定のための支援

基本目標

1. 奨学金の貸与に関する支援体制を強化する。
2. 学生の課外活動等への支援体制を強化する。

2020 年度の達成目標

1）奨学金を必要とする学生への情報提供や手続きを支援する。
2）各種奨学金の特徴を理解し、学生にとって最適な奨学金を案内する。
3）奨学金受給状況について、経年変化も含めてのデータ蓄積をし、支援体制に生かす。
4）既存のクラブ・サークル活動の活動状況を、掲示板以外の方法で、学生間の情報共有ができる方法を検討する。
5）課外活動での学年間交流ができる場を検討する。

実施内容　：達成目標に対して、自部署としてどのような取組を行ったか？

1）掲示板やポータルサイト、メールで随時学生に情報提供を行い、希望者に手続きの支援を行った。
2）学生からの相談内容にそって、学生の希望にそった奨学金を案内した（資料1）。
3）今年度は、COVID-19（新型コロナウイルス感染症）対策助成のため文科省より「学びの継続（給付）」制度が特別に実施されたため 4 回にわたり支援を実施した。
4）掲示板以外の方法として、入学時ガイダンス及び後期ガイダンス時に、各サークル代表者によるサークル紹介時間を設定した。
5）クラブ・サークルを学年間交流の場と位置付けて、他学年生の勧誘の機会（入学時ガイダンス及び後期ガイダンス）を計画した。

点検・評価　：達成度、効果があがっている、もしくは改善が必要な事項はなにか？

1）公的な奨学金だけでなく、医療機関の修学支援制度や手続き方法等を周知・支援する必要がある。
2）奨学金貸与者が年々増え、必要以上に借りている学生がいると予想される。返還までの時期を見据えた、貸与額の確認等が必要である。
3）医療機関の修学資金制度を利用している学生の把握が出来ていない。
4）代表者によるサークル紹介時間を入学時ガイダンス時に設定した。しかし、COVID-19 の影響で登校禁止となり実施できなかった。また後期ガイダンス時にも同様の時間を設定したが、COVID-19 の影響でサークル活動が停滞しており、実施できなかった。今後も COVID-19 の影響の継続が予測されて、リモートでの勧誘など、既存の方法以外での検討が必要である。
5）学年間交流を目的に、サークルへの他学年生の入部を計画したが、4）にも記述した通り、実施できなかった。サークル活動の継続自体が困難な状況にあり、本学の現行規程では、存続も厳しい状況である。また大学開設時からサークルは結成されているが、クラブへの昇格条件を満たすサークルはこれまでにない。クラブ・サークル規程の緩和や見直しが必要である。

次年度以降の改善・改革に向けた方策　：問題点は具体的にどうすれば改善・解決できるか？
（「必要である」「課題である」「検討する」」「望ましい」「期待される」「重要である」といった表記は不可）

1）医療機関の修学支援制度の手続き・利用方法のガイダンスを実施する。
2）日本学生支援機構の継続手続き時（12 月から 3 月）に、学生本人に係る収入支出を確認し、本当に必要な奨学金月額を確認する。
3）医療機関の修学資金制度を利用している学生数把握のため、アンケートを実施する。
4）次年度も COVID-19 の影響の継続が予測される。リモートでの勧誘など、既存の方法以外での勧誘方法を、サークル代表者と共に検討し実施する。
5）クラブ・サークルに関する規程を修正する。具体的には、クラブ昇格条件を緩和し、定員数を 10

名から5名にする。また現行では、サークル活動費の補助がないため、それを修正する。なお、クラブ・サークル規程に他学年交流を条件に入れて、学年間交流が図れるようにする。そして、修正した規程を、サークル代表者やサークル会員だけでなく、教職員、学生全体に周知する。

さらに、新規のサークル結成について、会議を通して教職員に協力を依頼することや、学外サークルとの連携（例：大雄会病院のサークルへの参加、など）も行う。

２０２０年度　（部署名）学生委員会、健康管理担当、学生相談室　自己点検・評価報告書

JIHEE 基準・領域	
基準	基準２　【学生】
領域	４．学生サービス
評価の視点	①学生生活の安定のための支援

基本目標

3. 学生の心身に関する健康相談、心的支援、生活相談などの支援体制を強化する。

2020 年度の達成目標

1）蓄積している相談件数や相談内容の傾向について教職員間で共有し、連携して学生支援にあたる方法を検討する。
2）学生相談の利用や相談の流れに関する情報をわかりやすく周知する。
3）教職員が把握している学生生活上の課題について、定期的に情報共有し検討する場を設け、教職員で連携して対応する。

実施内容　：達成目標に対して、自部署としてどのような取組を行ったか？

1）定例の委員会において、各月の相談件数や相談内容の傾向から学生相談の日程や周知方法等に改善の余地はないか検討し、その結果を含めて半期に 1 度、教授会で報告することで教職員間での情報の共有をはかった（資料1）。
2）学生相談に関する支援体制について、「学修ガイダンス」の説明をより分かりやすい内容に修正した。
3）月 1 回、学務課職員も参加する学生の情報共有の場を設け、学生情報を共有し、連携して支援できるようにした。

点検・評価　：達成度、効果があがっている、もしくは改善が必要な事項はなにか？

1）COVID-19（新型コロナウイルス感染症）の流行拡大による影響も考えられるものの、カウンセラーによる学生相談の機会を増やしたこと、きめ細かな対応、周知の徹底などが功を奏して相談件数が増加した。一方、健康相談に関しては、担当者による対応機会が限られていることもあってか、ほぼ 0 の状態が続いている。
2）学修ガイダンスに、学生相談の流れを具体的に明示することにより、相談開始に至るまでと相談後の流れが明確になった。ガイダンスの機会などでの学生への周知が必要となる。
3）学生相談に関する情報を教職員で共有する機会を定期的に持つことで、学生支援につなげるためのシステムを構築した。教員の多くが医療職であることから、アドバイザー制度が機能していると考えられるが、顕在化しない健康問題を抱える学生が存在する可能性がある。

次年度以降の改善・改革に向けた方策　：問題点は具体的にどうすれば改善・解決できるか？
（「必要である」「課題である」「検討する」」「望ましい」「期待される」「重要である」といった表記は不可）

1）～3）
ハラスメント関連相談のシステムが整備・周知され、学生生活の安定のために必要な支援体制は一通りそろった。学生委員会が主管する支援に関する情報交換だけでなく、「学生生活の安定のための支援」という枠組みで総合的に情報を共有し、支援の充実をはかる。また、個人情報に配慮しつつ、相談担当者等、直接学生支援にかかわった経験を共有し、学生支援のノウハウを学習する機会をもつ。

次年度からは、カウンセラーによる学生相談を月2回から週1回に予算要求し、実施予定である。

健康相談については、健康問題を抱えているかもしれない学生対応のために、健康管理を担当する専従者の保健休養室への駐在に向け、教職員を対象にそのニーズを把握する。

２０２０年度　（部署名）総務課、運営委員会、法人事務局　自己点検・評価報告書

JIHEE 基準・領域	
基準	基準２　【学生】
領域	５．学習環境の整備
評価の視点	①校地、校舎等の学習環境の整備と適切な運営・管理 ③バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

基本目標

1. 校地、校舎等の学習環境を整備し、適切な運営・管理体制を整える。
3. バリアフリーの観点から、構内施設・設備の問題点を抽出し施設・設備の利便性を図る。

2020 年度の達成目標

①学習環境（在校生人数、学年数、授業方法に即した講義室、体育室）を整備する。
　また、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けて、新型コロナウイルス感染症対策会議と連携し必要な物品等を整備する。
②バリアフリーの観点から、構内施設・設備の問題点を抽出し改善策を提示する。

実施内容　：達成目標に対して、自部署としてどのような取組を行ったか？

①学習環境（在校生人数、学年数、授業方法に即した講義室、体育室）を以下のとおり整備した。
　遠隔授業における学習環境を整えるため、一宮研伸大学看護学部校舎における遠隔授業体制整備事業を学務課と連携し別添1のとおり整備した。
　また、新型コロナ対策会議及び学務課からの指示・依頼を受け、別添のとおり感染症対策物品の配置を別添2のとおり行った。
②バリアフリーの観点から、日常点検の際に構内施設・設備について、別添3のとおり点検した。

点検・評価　：達成度、効果があがっている、もしくは改善が必要な事項はなにか？

①学習環境の整備を行い、現在改善すべき事項はなく達成できている。
　感染症対策物品の配置等から、学内でのクラスターが発生していないことから、対策ができている。今後の課題として、新型コロナウイルス感染症対策会議から、不特定多数が使用する洋式便座の消毒できる環境を整えることが求められており、学内の洋式便座全48式にサラヤ製便座クリーナー（アルコール消毒を可能とする機器）を導入し、年度内に設備を整える予定である。
②バリアフリーの観点から、構内施設・設備の速やかに解決すべき問題点はなく達成できている。

次年度以降の改善・改革に向けた方策　：問題点は具体的にどうすれば改善・解決できるか？
（「必要である」「課題である」「検討する」」「望ましい」「期待される」「重要である」といった表記は不可）

①学習環境は整備できているため、今後も維持できるよう日常点検時の確認を継続する。
　新型コロナ対策会議や関係する部門と連携し、感染症物品が途切れることがないよう、日常点検時の確認を継続する。
②バリアフリーの観点から、構内施設・設備は現状の達成しているため、今後も維持できるよう日常点検時の確認を継続する。

２０２０年度　（部署名）図書委員会　自己点検・評価報告書

JIHEE 基準・領域	
基準	基準２　【学生】
領域	５．学習環境の整備
評価の視点	②実習施設、図書館等の有効活用

基本目標

2. 図書館の学修環境、蔵書、システム、運用・管理体制を整える。

2020 年度の達成目標

１）四年制大学完成に伴い、看護系の図書館としての資料の充実を図る。
看護職の専門性に関連した書籍及び電子リソースを優先的に揃える。
２）学修・教育・研究支援を行う
自宅や学外で利用できる電子サービスの契約やリモート学習に資する情報提供を行う。
機関リポジトリ委員会を発足し、活動を開始する。
３）利用しやすい環境を整備するとともに、来館/利用を促進する。
前年度５％増を目標とする。
４）図書館業務の効率化を図る
図書館員及び委員会内の情報共有を、Web ツールを活用する。
５）図書館員の技術・能力の向上を図るため、年に 1 回は講習会等への参加をする。
６）将来の地域連携に向けた条件等の検討をする。

実施内容　：達成目標に対して、自部署としてどのような取組を行ったか？

1)新型コロナウイルス感染症対応として、図書館資料購入費の 37%を看護系動画配信サービスの利用料へ使途変更を行った結果、今年度購入した資料は 109 点（2021 年 1 月現在）のみとなった。そのうち、看護・医学分野に関連した専門書籍は 75 点であり、資料の新規購入状況としては充分とは言い難い。(資料 1)
使途変更により、10 月 1 日に定額制の看護系動画配信サービス『ビジュランクラウド』(50 巻契約、1000ID)への契約を行った。
２）-①自宅や学外で利用できる電子サービスの契約やリモート学習に資する情報提供を行った。

- (通年)本学契約の電子書籍(Maruzen ebook library)のリモート利用の案内
- (4 月～8 月末)無償提供による医中誌 Web、メディカルオンラインのリモートアクセス契約
- (4 月～6 月末)無償提供による医療系海外データベース（CINAHL Plus）のリモートアクセス契約
- (4 月～7 月末）無償提供による看護系教材動画配信サービス EVO の契約
- (9 月～2021 年 3 月末)看護系動画配信サービス（ビジュランクラウド）の利用開始

登校禁止期間は、逐次学生や教員に対して現在利用できる無償サービスの情報提供や問い合わせ対応を行った。
２）-②1 年生教養ゼミにおいて、各ゼミの少人数グループ(5～6 名)45 名に対し、計 9 回の図書館授業を実施した。(資料 2)
２）-③機関リポジトリ委員会が発足し、論文の収集、公開に関する作業を開始した。
３）人員が不足する時間帯（主として 17 時以降）に対応し、勤労奨学生による開館および窓口業務の一部委嘱を行った。緊急事態宣言等による閉館時刻の変動もあったが、昨年同様に 9 時から 19 時 45 分まで図書館サービスを提供できるよう、可能な限り開館時間の維持に務めた。
新型コロナウイルス感染症対応として、館内のテーブルの配置変更、椅子を減らす、学習に必要な物品の持ち込みに対するかごの導入、卓上の飛沫防止パーテーション設置などを行った。
４）新型コロナウイルス対策による在宅勤務に対応し、GoogleMeet および、各種 Web ツール（ハングアウト、ドライブ、ドキュメント、スプレッドシート、スライド）を活用した会議へのリモート参加を実施した。

５）Web 開催となった図書館総合展(11 月 15 日)のセミナーに参加した。
６）新型コロナ感染症により、地域への開放の目途が立たず検討できていない。

点検・評価　:達成度、効果があがっている、もしくは改善が必要な事項はなにか？

１）今年度の購入した資料は 109 点（2021 年 1 月現在)、そのうち看護・医学分野に関連した専門書籍を約 70%選定した。学生からは 4 月から 1 月の間、メール、募集用紙による図書のリクエストを受け付けた。14 冊の購入希望があり、学生指定の 6 冊に加え関連する書籍 8 冊を受け入れた。
新型コロナウイルス感染症対応として、図書館資料購入費の 37%を看護系動画配信サービスの利用料へ使途変更を行い、資料購入費予算内での執行とした。
２）-①、新型コロナウイルス感染症に対応し契約した動画配信資料ビジュランクラウドは、合計 569 時間、ログイン回数 1,574 回利用されている。(2020 年 12 月現在)
データベースの利用は、無償提供時期の学外利用にとどまらず、学内での利用数も増加となった。国内データベースについては医中誌 Web が前年比 112%、最新看護索引 Web が前年比 113%、メディカルオンラインが前年比 112%であった。(資料 3)
３）来館/利用について、前年度 5%増を目標としていたが、登校禁止期間の 4 月、5 月を除いた 6 月-12 月の来館者は前年度比 97.2%の 6863 人であった。ゼミや授業での利用が減っており、学習スペースとしての利用だけでなく、自宅学習をサポートする取り組みーオンデマンド講習会、IT を活用したチャットやメールでのレファレンス対応等の対策が必要である。
タブレットの貸出回数の減少は、マルチメディア室の利用者の密度を減少させるため、29 台を図書館に一時移動させたことで、借りる必要がなくなったことも一因として考えられる。9 月以降、利用者数がすべての月で増加しているが、一方で年間の貸出冊数は減少している。これは、新型コロナウイルス感染症への対応として導入した映像配信サービス等の Web サービス、電子資料が教材として積極的に使用されたことで、冊子体書籍の利用が少なかったことも要因として考えられる。館内における本の推薦・展示は、現時点では大きな利用増効果を認められないが、今後も継続していく予定である。(　資料 4)
４）新型コロナウイルス対策のため在宅勤務を実施し、Web 会議やメール会議に対応した。
５）オンライン形式の研修に参加したが、主催・参加者ともに、これまでにない形の運営に慣れない部分も多く、より多くの経験が必要と考えられる。
６）現在新型コロナウイルス感染症への対応として、学外者の来館利用を停止していることもあり、地域との連携が検討できていない状態である。今後については感染症の動向を見ながら検討を進めたい。

次年度以降の改善・改革に向けた方策　：問題点は具体的にどうすれば改善･解決できるか？
（「必要である」「課題である」「検討する」」「望ましい」「期待される」「重要である」といった表記は不可）

2）-①次年度の新規 Web サイト作成を委託する（株）アイガーにより導入予定の CMS（content management system）により、図書館サイトの各ページの修正・公開を迅速化し、学外からの安定的な情報サービスの提供を目指す。
次年度図書館システムの更新に伴い、現行のオンプレミス版からクラウド版に変更する予定である。これにより、来館せずとも資料の予約や貸出期間の延長、学外からの蔵書検索等可能となり、サービス向上となる。
2）-②図書館授業や講座のオンライン化を目指す。講座自体に Web アンケートを組込み、回答の回収率を上げる。
３）短時間の登校・来館に合わせた予約取り置き等への対応を行う。

２０２０年度　（部署名）学務課　自己点検・評価報告書

JIHEE 基準・領域	
基準	２　学生
領域	５．学習環境の整備
評価の視点	④授業を行う学生数の適切な管理

基本目標

4. 学習環境（在校生人数、学年数、授業方法に即した講義室、体育室）を整備し、運営管理体制を整える。

2020 年度の達成目標

1）学習環境（在校生人数、学年数、授業方法に即した講義室、体育室）を整備する。
　①講義室の学習環境を整備する。
　②新型コロナウィルス感染防止に配慮した、学内・Web での学習環境を整備する。
2）バリアフリーの観点から、構内施設・設備の問題点を抽出し改善策を提示する。
3）ポータルと教務システムの一本化を図り、それにより以下の内容を整備する。
　①学生の出席状況、試験の合否を自宅から確認ができるようにする。
　②保護者にも学生の授業状況を把握できるようにする。
　③シラバスの Web 化に伴い、リアルタイムに授業内容を確認できるようにする。

実施内容　：達成目標に対して、自部署としてどのような取組を行ったか？

1）学習環境の整備について
　①第1講義室の学生用椅子が劣化し、側面に割れ等が生じていたため、新しいものに入れ替えた。
　②第3講義室のプロジェクターを新しいものに入れ替えた。
　③新型コロナウィルス感染対策として、前期開講を2週間遅らせるとともに、Web 授業やサテライト授業を組み込んで時間割を再編した。
　④新型コロナウィルス感染対策として、教室として使用する予定ではなかったきわみホールを授業に使用することとし、情報管理委員会と協働して PC・無線 LAN を新設し、レーザープロジェクター及びモニターを新しいものに入れ替えた。
　⑤新型コロナウィルス感染対策として、情報管理委員会と協働して ICT サポートチームを組織し、学習支援 SNS のEdmodo及び Google meet によるWeb 授業を円滑に実施できるよう準備・サポートした。
　⑥新型コロナウィルス感染対策として、各教室への次亜塩素酸水及び手指消毒用アルコール、飛沫防止パーテーションの設置について検討し、総務課へ設置を依頼した。
　⑦新型コロナウィルス感染対策として、前期開講を2週間遅らせるとともに、Web 授業やサテライト授業を組み込んで時間割を再編した。
2）構内施設・設備の問題点の抽出について
　計画的整備が必要な設備をピックアップした。
　①専門学校時代から使用している第5～8講義室の学生用机・椅子の老朽化。
　②講義室 PC 及び貸出用 PC について、2022 年度以降、順次、使用年数が5年超過してゆく。
　③第5・6・8講義室、実習室 D について、PC環境がないため、授業形態によっては支障がある。
　④第2・3講義室の PC と音響設備の接続端子がアナログであり、音声付きの動画教材の再生に支障がある。
3）ポータルシステムと教務システムの一本化について
　①出席管理・成績管理については、2021 年度以降に計画を延期した。
　②保護者のポータルシステムへのログインは再度検討することとした。
　③Web シラバスを導入し、教員は Web 上で年度途中での編集が可能となり、学生はポータルシステムから確認できるよう整備した。
　④Web シラバスが学生ポータルから見にくいとの声があったため、PDF 化したシラバスを学習支

援 SNS の Edmodo 上に掲示し、学生から見やすい状態に整備した。

点検・評価 ：達成度、効果があがっている、もしくは改善が必要な事項はなにか？

1）学習環境の整備について

①第1講義室に新しい学生用椅子を導入し、学習環境を整備した。

②Web 授業に際し、学内で学生が接続できる Wi-Fi 環境が不足しているため、整備が必要である。

③Google meet による同時双方向型授業・学内でのサテライト授業を計画したが、視聴環境が整わずに中断するケースが見られたが、サテライト授業については Zoom に切り替えることで、スムーズに実施できた。

④今後も感染防止対策の一環として Web 授業を実施する可能性があるため、学生・保護者に対し、家庭学習環境（PC 等の端末・通信環境）の整備について、依頼する必要がある。

2）構内施設・設備の問題点の抽出について

計画的整備が必要な設備を抽出したため、今後は総務課・教務委員会・情報管理委員会と協働し、全学的な整備計画を立案する必要がある。

3）ポータルシステムと教務システムの一本化について

①Web シラバスの導入により、今年度前期科目の Web 化による急な授業形態・計画変更の際に、授業計画の変更について Web 上で情報共有ができた。

②計画を延期した出席管理・成績管理については検討をすすめ、2021 年度予算として申請したが、予算がつかなかったため、2022 年度に計画を延期する必要がある。

③保護者のポータルシステムへのログインについては、他学の導入状況などについて情報収集し、検討する必要がある。

次年度以降の改善・改革に向けた方策 ：問題点は具体的にどうすれば改善・解決できるか？
（「必要である」「課題である」「検討する」」「望ましい」「期待される」「重要である」といった表記は不可）

1）学習環境の整備について

①同時双方向型授業をより円滑に進めるため、Zoom 社製 Web 会議システムをライセンス契約する。

②同時双方向型授業において、通信環境に不具合が出た場合に備え、Web 授業を録画し、指定のクラウドにアップロードする。

2）構内施設・設備の問題点の解決について

①専門学校時代から使用している第5～8講義室の学生用机・椅子の老朽化に伴い、2021～25 年度に順次入れ替える。

②講義室 PC 及び貸出用 PC について、使用年数5年超過したものに対し、2022～2025 年度に順次入れ替える。

③第5・6・8講義室、実習室 D について、PC環境がないため、2022～2025 年度にPC・プロジェクター及び可動式スクリーンを順次導入し、情報管理委員会と協働して学内 LAN を利用した授業環境を整備する。

④第2・第3講義室の PC と音響設備の接続端子がアナログであるため、2022～2025 年度にデジタル化の工事を実施する。

3）ポータルシステムと教務システムの一本化について

①計画が再延期となった出席管理・成績管理について、2022 年度導入の予算確保に向けて、追加機能の精査を行う。

２０２０年度　（部署名）学生委員会、学生相談室、学務課　自己点検・評価報告書

JIHEE 基準・領域	
基準	基準２　【学生】
領域	６．学生の意見・要望への対応
評価の視点	①学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用 ②心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用 ③学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

基本目標

1. 学生の意見や要望を把握するための調査体制を整備する。
2. 定期的に分析し改善策を担当部署と共に講ずる。

2020 年度の達成目標

1) 全学生を対象として学生生活アンケートを実施し、学生の意見や要望を把握する。
2) 学生生活アンケート結果は、教職員間で共有し学生へのフィードバック方法を検討した後、ガイダンスなどを通じ、意見や要望に対する具体策を提示しながら、学生にフィードバックする。
3) 「意見箱」への投書については、担当部署と協力し、投書から原則として 1 週間以内の掲示での回答を継続していく。

実施内容　：達成目標に対して、自部署としてどのような取組を行ったか？

1)令和 2 年 7 月 27 日～8 月 17 日に全学生を対象に COVID-19(新型コロナウイルス感染症)の流行状況に配慮して、ウェブ上で学生生活アンケートを実施した。質問項目は、従来の 6 カテゴリー(「生活のリズム」「学校生活」「課外活動」「友人関係」「施設・環境」「自分自身」)に新たな 1 カテゴリー(「新型コロナウイルス感染症の拡大時期について」)を加え、多肢選択式質問(全て 6 件法)と自由記述式質問で構成した。

2)10 月 21 日に教授会にて教職員間で結果を共有し、11 月 19～30 日に Edmodo にて学生に結果を公開し、フィードバックした(資料 1)。

3)意見箱には、14 件の意見があり、主な内容は、施設整備9件、COVID-19(新型コロナウイルス感染症)に伴う授業料2件、授業改善2件、学生指導1件があり、その都度執行部が改善案を作成し、全学生に対して掲示又は口頭にて回答をした。

点検・評価　：達成度、効果があがっている、もしくは改善が必要な事項はなにか？

1)2)学生生活アンケートの全学年の平均回答率は、リマインドをかけたものの 34.4%であり、昨年度の 56.3%を下回った。回答をしていない学生の生活実態をいかに把握するか、リマインド以外の回収率を上げるための方策を考える必要がある。

内容については質問カテゴリーに「新型コロナウイルス感染症の拡大時期について」を加え、学修・生活リズム・アルバイトの状況を聞いた。また、気になることについての自由記述を求めた。この結果、時宜にかなった要望を収集することができた。とりわけ新入学生(4 期生)が友人や教員と関係を構築できていないという課題を抽出でき、教職員と共有できた。

3)「意見箱」へのフィードバック内容を、学生がどの程度掲示を閲覧しているのか、フィードバック方法に満足しているのかの把握ができていないため、学生生活アンケートなどで把握する必要がある。

次年度以降の改善・改革に向けた方策　：問題点は具体的にどうすれば改善・解決できるか？
(「必要である」「課題である」「検討する」」「望ましい」「期待される」「重要である」といった表記は不可)

1)2)次年度も COVID-19 の流行が継続する可能性があるため、その場合には同じウェブ形式であっても学生への周知を徹底(今年度はリマインドを 1 回した。リマインドの回数を増やし、未回答者に直接働きかけるなど)して回収率を高め、より多くの学生の要望を収集する。また、完成年度以降、アンケート内容の追加修正などの内容を再考する。特に次年度は、今年度の本学で実施した COVID-19 の感染予防対策に対する学生の意見や感想を求める項目を追加していく。

3)学生生活アンケート調査時以外の学生の意見や要望を吸い上げる意見箱の利用について、ガイ

ダンス時に各学年に伝達し、随時の学生の意見や要望に対応していく。学生の意見や要望は学生生活だけでなく科目に関することや大学全体に関することもある。したがって、さまざまな観点からの学生の意見や要望を吸い上げる場を、各セメスターに１回ずつ教務委員会と学生委員会とで協同して設定する。その際には、教務委員長や学生委員長のみならず、学長・学部長、事務局長をはじめとする大学運営委員会のメンバーも参加できる方法を検討する。さらに、学年のクラス委員を通じての学年別の意見や要望の吸い上げなどの方法も考える。

２０２０年度　（部署名）教務委員会、教務課　自己点検・評価報告書

JIHEE 基準・領域	
基準	基準３　【教育課程】
領域	１．単位認定、卒業認定、修了認定
評価の視点	①教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知 ②ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知 ③単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

基本目標

1. 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーを学生に周知し、カリキュラムポリシーに基づく体系的教育課程の充実を図る。
2. 学修成果の認定基準を整備し、単位認定、卒業・修了認定の厳正な運用を図る。

2020 年度の達成目標

1. シラバスの Web 化の導入により、ディプロマ・ポリシーの周知と、カリキュラムポリシーに基づく体系的教育課程の充実を図る。4 年間の教育課程に基づくカリキュラムマップなどの作成し学生への理解を図る。
2. 完成年度として、卒業認定基準の厳格な適用を図り、4 年間の学士教育課程を完成させ、卒業生に学士を授与する。
3. 卒業時にディプロマ・ポリシーに関する能力修得度合に関する卒業時アンケートを実施し、今後の教育カリキュラムを考える資料とする。

実施内容　：達成目標に対して、自部署としてどのような取組を行ったか？

1-1). シラバスの Web 化を本年度より実施した。各教科科目のシラバスに、ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）との対応欄を設け、各科目の到達目標とともにディプロマ・ポリシーとの関連を明示した。
1-2). シラバスにおいて、毎回の授業内容と同時に、事前・事後学習の内容についても記載することとして、各教科科目の講義全体の狙いを明確化させ、シラバスの充実を図った。
1-3). 開講科目や臨地実習の授業内容および評価(単位認定)方法などを、シラバス公表前に教務委員でチェックし、4 年間の学士教育課程を完成させた。
1-4). 4 年間の教育課程に基づくカリキュラムマップを作成し、新入生のオリエンテーションで説明した。
2. 学位授与規程を定めた。それに基づいて卒業認定基準の厳格な適用を図り、初めての卒業生に学士を授与した。
3. 卒業時にディプロマ・ポリシーに関する能力修得度合に関するアンケートを実施し、今後の教育カリキュラムを考える資料とした。

点検・評価　：達成度、効果があがっている、もしくは改善が必要な事項はなにか？

1. シラバスの Web 化は、各科目の到達目標とともにディプロマ・ポリシーとの関連を明示し、各教科のシラバスの充実が図られた。また、事務作業の効率化にも繋がった。
2. 学位授与規程を定め、初めての卒業生に学士の授与認定ができた。
3. 卒業時にディプロマ・ポリシーに関する能力修得度合に関する卒業時アンケートの結果を分析し、今後の教育カリキュラムを考える資料とする。
4. ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、カリキュラムマップなど、4 年間の教育課程について学生への周知の機会を、半期ごとのオリエンテーションを活用するなどして促進を図る。

次年度以降の改善・改革に向けた方策　：問題点は具体的にどうすれば改善・解決できるか？

（「必要である」「課題である」「検討する」」「望ましい」「期待される」「重要である」といった表記は不可）

1. シラバスの Web 化はできたが、学習成績・試験結果についても Web 化する新しい教務システムの導入を目指す。
2. 卒業時アンケートの結果を分析し、今後の教育カリキュラムを考える資料とする。
3. 今後の教育カリキュラムについては、現在検討中の新カリキュラムを2022 年度より導入する。

２０２０年度　（部署名）教務委員会、教務課　自己点検・評価報告書

JIHEE 基準・領域	
基準	基準３　【教育課程】
領域	２．教育課程及び教授方法
評価の視点	①カリキュラム・ポリシーの策定と周知 ②カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性 ③カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成 ④教養教育の実施 ⑤教授方法の工夫・開発と効果的な実施

基本目標

1. カリキュラム・ポリシーに沿った体系的教育課程の運用・充実を図り、4 年間の学士課程教育を完成させる。
2. 少人数グループ教育、シミュレーション学習等の開発と効果的な実施を図る。
3. 教養科目群の授業科目により、論理的思考力を育成する体制を構築する。
4. カリキュラム・ポリシーを、学生に周知する機会を設ける。

2020 年度の達成目標

1. 完成年度に当たり、体系的教育課程の運用・充実を図り、4 年間の学士課程教育を完成させ、全教育過程を実施する。
2. コロナ感染症拡大の中、感染予防を考慮した学習環境の提供に努める。
3. 少人数グループ教育、シミュレーション学習等の開発と効果的な実施を図る。
4. カリキュラム・ポリシーを、学生に周知する機会を設ける。

実施内容　：達成目標に対して、自部署としてどのような取組を行ったか？

1. 4 年次の臨地実習や開講科目の授業内容および評価(単位認定)方法などを、シラバス公表前に教務委員でチェックし、4 年間の学士教育課程を完成させた。助産コースも含めてすべての領域において、4 年次までの講義・演習・看護実習の学士教育課程を遂行し終えた。

2-1). 4 年次の臨地実習に当たっては、実習委員会・領域担当者による実習先施設との協議を受けて、実習実施を支援した。

2-2). コロナ感染症拡大の中、感染予防を考慮した学習環境の提供に努めた。4、5 月は Web 授業の導入となったが、学生の学習環境保持の観点から 6 月からは演習・実習を中心に集密を避けた対面授業を再開し、web 授業との併用授業とした。また、講義科目においても大ホールを改修して大講義室として活用し、1 年生を優先して対面授業を実施した。7 月からは臨地実習を一部病院施設で協議の上で再開した(実習委員会)。

3-1). 看護専門科目の演習や実習では、FD を開催して、コロナ禍でもあり、シミュレーションを取り入れたについて各領域の経験交流をして、学内演習や実習を展開した。

3-2). 2021 年度からの 100 分授業の導入を踏まえて、FD を開催して、アクティブラーニングの導入などの工夫など、100 分授業の持ち方について意見交換を行った。

4-1). シラバスを本年度より Web 化するとともに、各教科科目のシラバスにおいて、学位授与方針（ディプロマポリシー）を明示して、毎回の授業内容と同時に、事前・事後学習の内容についても記載することとして、各教科の狙いを明らかにして、シラバス内容の充実を図った。

4-2). カリキュラムポリシーに基づく教育課程について、オリエンテーション時に学生（特に 1 年生）に説明して、各科目の位置づけの理解を促進した。

点検・評価　：達成度、効果があがっている、もしくは改善が必要な事項はなにか？

1. 完成年度に当たり、体系的教育課程の運用・充実を図り、4 年間の学士課程教育を完成させ、全

教育過程を実施することができた。
2. コロナ感染症拡大の中、感染予防を考慮した学習環境の提供に努めたが、対面授業の講義場所(スペース)の拡充や Web 授業の実施環境(Zoom 導入など)にはさらなる充実が必要である。
3-1). コロナ禍の中、学生と直接対面する機会(ゼミナール・講義など)の重要性が認識された。また学内実習ではシュミレーション学習への取り組みが強化された。
3-2). 来年度からの 100 分授業に向けて、アクティブラーニングの導入など授業の充実へ取り組みが始められた。継続した努力が必要である。
4. ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、カリキュラムマップなど、4 年間の教育課程について学生への周知の機会を、web の活用とともに、半期ごとのオリエンテーションを活用するなどして促進を図る。

次年度以降の改善・改革に向けた方策 ：問題点は具体的にどうすれば改善・解決できるか？ (「必要である」「課題である」「検討する」」「望ましい」「期待される」「重要である」といった表記は不可)

1. コロナ禍の中、対面授業の機会を保障しながら、web 環境も整備していく。また、Zoom 活用のオンライン講義のスムーズな導入を図る。
2. 来年度からの 100 分授業の導入に合わせて、授業方法について情報共有して、授業充実を図る。
3. 2022 年度から厚生労働省の新ガイドラインに基づく新しい教育課程の実施として、2021 年 7 月までにカリキュラムの最終案をまとめる。

２０２０年度　（部署名）実習委員会　自己点検・評価報告書

JIHEE 基準・領域	
基準	基準３　【教育課程】
領域	２．教育課程及び教授方法
評価の視点	①カリキュラム・ポリシーの策定と周知 ②カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性 ③カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成 ④教養教育の実施 ⑤教授方法の工夫・開発と効果的な実施

基本目標

5. 卒業時到達すべき看護技術について、全体の傾向を把握し指導に生かす体制を構築する。

2020 年度の達成目標

1. 卒業時到達すべき看護技術について、各学年の履修科目について傾向を把握し、指導に活かす体制を整える。

1) データの入力方法を整え、データ分析を行う。

2) 分析結果を教員に開示し、看護技術に関する指導方法の改善について検討をはかる。

実施内容　：達成目標に対して、自部署としてどのような取組を行ったか？

1)-①　2 年次後期「基礎看護学実習Ⅰ」ガイダンス時に、主旨、入力方法を説明する

1)-②　データ収集・分析を以下のように行う

4 年次学生は「総合看護実習」終了後に卒業時到達度を調査する

3 年次学生は「基礎看護学実習Ⅰ」から 6 セメ履修の実習科目について科目設定の到達度を調査する

2)分析結果を教員に開示し、3 月実習委員会にて指導方法の改善点について意見交換する

点検・評価　：達成度、効果があがっている、もしくは改善が必要な事項はなにか？

1-1)①　2 年次後期「基礎看護学実習Ⅰ」ガイダンス(2021 年 1 月 16 日開催)時に、実習委員会より主旨、所定のシートへの記載方法を説明した。

1-1)②　4 年次学生(1 期生)は「総合看護実習」終了後にアンケート調査を実施した。方法は Google フォームを活用し回答期間:11 月から 12 月とした。回収率 30.3%であった。なお 3 年次学生(2 期生)への調査は中止した。実習委員会にてデータ収集目的を再検討し、実習科目別には終了時に教員が確認していること、1 期生の調査結果を領域に開示した際データ活用に至らなかったこと、学生の入力作業負担が大きいことから、3 年次学生までは調査は不要であると判断した。

1-2)4 年次学生の分析結果は、1 月委員会に報告し各領域に伝達した。

次年度以降の改善・改革に向けた方策　：問題点は具体的にどうすれば改善・解決できるか？
(「必要である」「課題である」「検討する」」「望ましい」「期待される」「重要である」といった表記は不可)

1-1)①　次年度も 2 年次への初回説明を継続する。各実習科目においての活用も重要であるため、担当教員が所定シートへの記載漏れがないか声掛けをし、学生と教員で到達状況を確認する機会を設けるなど、活用の促進を図る。

1-1)②　4 年次学生においては、次年度は回収率を向上させるための調査方法で行う。なお、看護基礎教育検討会報告書（厚生労働省）にて「看護師教育の技術項目と卒業時の到達度」は全 71 項目に改訂された。本学では 2022 年度入学生からの新カリキュラムにて適用する計画である。現行カリキュラム学生に対しては項目の適用や冊子化について、次年度、教員間で意見交換し決定する。

２０２０年度　（部署名）カリキュラム検討プロジェクト委員会　自己点検・評価報告書

JIHEE 基準・領域	
基準	基準３　【教育課程】
領域	３．学修成果の点検・評価
評価の視点	①三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用 ②教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

基本目標

5. 学士課程の 4 年間の実績を踏まえ、次の教育課程の検討をする。

2020 年度の達成目標

1. 学士教育の 4 年間の実績を踏まえ、また厚生労働省の新看護教育指導ガイドラインにも適合する、新しい教育課程を検討する。

実施内容　：達成目標に対して、自部署としてどのような取組を行ったか？

1. カリキュラム検討プロジェクトを 2019 年 4 月に立ち上げ、4 年間の学修実績を踏まえ、また厚生労働省の新看護教育指導ガイドラインに適合する、新しい教育課程を各領域へフィードバックしながら検討している。2021 年度は現行カリキュラムを継続し、新しい教育課程の導入は 2022 年度として、新カリキュラムの検討を継続する。

1） 2021 年度は現行カリキュラムを継続するが、講義時間は 80 分 17 回から 100 分 14 回へ見直す。講義時間のゆとりから、理解し考える講義への充実を図る。

2） 領域専門科目を第 4－5 セメスターに開講し、領域実習、総合看護実習は第6-7セメスターに集約する方向で、2021 年度から実施可能な科目については実施する。

3） 2022 年度から厚生労働省の新ガイドラインに基づく新しい教育課程の実施として、特に地域・在宅看護学や基礎看護学の講義・実習など、カリキュラム内容についての検討を継続する。2021 年 7 月までに最終案をまとめる。

点検・評価　：達成度、効果があがっている、もしくは改善が必要な事項はなにか？

1. 現カリキュラムの 80 分授業×17 回（＝1360 分）の基本編成では、半期の 14-15 週に収まらないため、カリキュラム構成に無理が生じていた。また、80 分では講義時間として、学生に理解を促す時間が不十分で、特に演習科目ではその点が指摘された。そこで、2021 年度から100 分授業×14 回（＝1400 分）の導入を図り、カリキュラム構成の改善を図る。なお90分授業×14 回（＝1260 分）は、現状の 80 分×17 回の総時間数 1360 分より 100 分短縮となる。100 分授業では総時間数は増加することになり、講義時間のゆとりから、理解し考える講義への充実を図る。

2. 急性期回復支援看護、こころの健康支援看護は、現行カリキュラムでは 3 年後期の看護実習期間の終了後の 1・2 月に集中講義として開講されており、担当領域より開講時期の改善が求められていた。そこで、全ての領域専門科目を第 4－5 セメスターに開講する方向で、急性期回復支援看護、こころの健康支援看護についても、開講時期を移動することで、カリキュラム編成の改善を図る。

3. 特に地域・在宅看護学や基礎看護学の講義・実習などの開講科目を検討し、新カリキュラムの概要について案がまとまってきた。今後、他の開講科目など新カリキュラム全体について、担当教員を含めて最終案を 2021 年 7 月までにまとめて、文部科学省に申請する必要がある。

4. 同時に、カリキュラムポリシー、カリキュラムマップなども、新カリキュラムに沿った内容になるよう検討する必要がある。

次年度以降の改善・改革に向けた方策　：問題点は具体的にどうすれば改善・解決できるか？

（「必要である」「課題である」「検討する」」「望ましい」「期待される」「重要である」といった表記は不可）

1．　2022 年度からの導入を目指して、厚生労働省の新ガイドラインに基づく新しい教育課程について、カリキュラム内容についての検討を継続し、2021 年 7 月までに最終案をまとめ、文部科学省へ申請する。

２０２０年度　（部署名）教務委員会　自己点検・評価報告書

JIHEE 基準・領域	
基準	基準３　【教育課程】
領域	３．学修成果の点検・評価
評価の視点	①三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用 ②教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

基本目標

1．学修成果の評価とその結果を教員・学生にフィードバックする体制を整える。
2．3つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法を確立し運用する。

2020 年度の達成目標

1．卒業認定や就職調査を通じて、4 年間の学修成果の点検評価を行う。同時に、次年度以降の教育課程の改善・改正に生かす。
2．4 年生対象の卒業時アンケートを実施し、ディプロマポリシーに対する 4 年間における学修成果達成度を調査し、今後の教育課程の改善の資料とする。

実施内容　：達成目標に対して、自部署としてどのような取組を行ったか？

1-1)成績不振者(試験成績「不可」者や GPA 低得点者(GPA1.5 未満)など)の状況を期ごとに整理して、教員内の情報共有を行い、担当アドバイザー教員による支援・注意喚起を促した。
1-2)GPA 低得点者(GPA1.5 未満)には、学修への注意喚起について個別通知、個別面談を行った。
1-3)試験結果は、従来通り掲示板への掲示とともに、web(Edmodo)活用による通知も試行した。
1-4)授業方法の改善を図るため、学生による授業評価アンケートを2018年度より実施している。 本年は web 授業主体であったため、web 授業の評価についても質問項目に加えた。調査も web を活用して行った。調査の運営と報告書の作成は、FD・SD 委員会が担当している。授業評価アンケート項目について改訂に向け検討した。
1-5)カリキュラム検討プロジェクトと協働し、4年間の学修成果を踏まえ、また厚生労働省の新看護教育指導ガイドラインに適合する、新しい教育課程を各領域へフィードバックしながら検討している。
①2021 年度は現行カリキュラムを継続するが、100 分授業を導入し(現行は 80 分授業)、講義時間のゆとりから、理解し考える講義への充実を図る。また、領域専門科目の開講時期について調整する。
② 領域専門科目を第 4－5 セメスターに開講し、領域実習、総合看護実習は第6-7セメスターに集約する方向で、2021 年度から実施可能な科目については実施する。
③ 2022 年度から厚生労働省の新ガイドラインに基づく新しい教育課程の実施として、特に地域・在宅看護学や基礎看護学の講義・実習など、カリキュラム内容についての検討を継続する。2021 年 7 月までに最終案をまとめる。
2-1)4 年生対象の卒業時アンケートを実施し、教育目標に対する 4 年間における学修成果達成度を調査する。
2-2)4 年生の卒業認定、就職調査、卒業時アンケートや国家試験合格状況を通じて、4 年間の学修成果の点検評価を行い、次年度以降の教育課程の改善に反映させる。

点検・評価　：達成度、効果があがっている、もしくは改善が必要な事項はなにか？

1．成績不振者(低迷者)との個別面談や学期ごとの科目履修単位の修得困難者をリストアップによる教員内の情報共有・単位習得支援は、引き続き継続強化していく必要がある。
2．各教科の試験結果や成績を学生各自がポータルから確認できる新しい教務システムの導入を図り、学生の利便性の向上に努める必要がある。
3．授業評価アンケートの評価や項目について、FD・SD 委員会にて改定に向け検討中である。また、

ディプロマポリシーの学修成果達成度について卒業時アンケートを実施し、今後の教育課程の改善に生かしていく必要がある。

次年度以降の改善・改革に向けた方策　：問題点は具体的にどうすれば改善・解決できるか？ （「必要である」「課題である」「検討する」」「望ましい」「期待される」「重要である」といった表記は不可）

1．授業評価アンケート項目を改定して、来年度導入を図る。ディプロマポリシーの学修成果達成度に関する卒業時アンケートの結果をまとめて、今後の教育課程の改善に生かしていく。
2．来年度より 100 分授業の導入に合わせて、授業改善に向けた FD・SD の開催など、情報共有を図る機会を設ける。
3．各教科の試験結果や成績を学生各自がポータルから確認できる新しい教務システムの導入を図り、学生の利便性の向上を図る。

一宮研伸大

２０２０年度　（部署名）FD・SD 委員会　自己点検・評価報告書

JIHEE 基準・領域	
基準	基準３　【教育課程】
領域	３．学修成果の点検・評価
評価の視点	①三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用 ②教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

基本目標

3. 蓄積された授業評価アンケートの評価方法を整備する。

2020 年度の達成目標

1)4年間の授業評価アンケートについて、授業内容・方法の視点から比較・分析できる集計方法を検討する。

実施内容　：達成目標に対して、自部署としてどのような取組を行ったか？

1)　2018 年から科目別に前期・後期に分けて実施している授業評価アンケートは、教授方法(10 項目)、学生の学習行動(4 項目)と、授業の工夫を問う記述に分類し、5 段階リッカート法の回答で構成している。授業評価アンケートの評価方法を具体化するために、年度ごとの授業評価アンケートをどのように集計するか、下記のような集計方法を検討し実施した。

a.年度ごとにアンケート結果を整理し概観した（資料 1-a）。

2018 年（前期・後期）、2019 年(前期・後期)、2020 年(前期)に分けて、質問ごとに平均値を算出した。

b.学生の学習行動(予習・復習の程度、学習意欲、関心、満足)評価について比較した（資料 1-b）。

授業評価アンケートの中で、学生の学習行動に関する 4 項目を抜粋し 2018 年、2019 年、2020 年(前期)の平均値を算出した。

なお、担当教員が授業の改善等に活用できるように、例年同様、授業評価アンケート結果をフィードバックするとともに、冊子にまとめて教職員が閲覧できる機会を設けている。

点検・評価　：達成度、効果があがっている、もしくは改善が必要な事項はなにか？

各年度のアンケート結果(資料1)を概観したところ、教授方法(10 項目：質問4－13)の平均値は、2018 年度 3.65(3.58-3.81)、2019 年度 3.63(3.72-3.89)、2020 年（前期）3.45(3.32-3.63)と、2020 年は前期のみの数値であるが、平均値が低い各年度に大きな差はみられない。学生の学習行動(4 項目：質問 1－3,14)は、2018 年度 3.67(3.52-3.75)、2019 年度 3.68(3.68-3.84)、2020 年（前期）3.52(3.56-3.72)、各年度に差はみられなかった。2019 年度は前期のみの結果であり、新型コロナウイルス感染症の流行拡大による登校停止期間を含め、対面授業が制限されていたことによる影響を考慮すると、年度や項目間に著しい差や意味のある違いを見出すことができなかった。4 年弱のデータ蓄積であり、さらにデータを蓄積し、経年比較から授業の改善点等の分析を行う。

委員会において、これまでに蓄積されたデータや授業評価アンケートの方法を意見交換する中で、授業評価アンケートの目的やカリキュラム改正に関する学習会等を通して得られた教職員の意見をふまえ、質問項目を教授方法の評価を中心とするものから、授業時間以外の学修時間も含めた学修姿勢を評価するものへと変更する必要があることが確認された。

以上のことから、授業の改善、学修効果を測定できる授業評価アンケートの改正および、授業内容・方法の視点から比較・分析できる集計方法が課題である。また、HP 等で公開することを踏まえて、報告書の書式作成も課題となる。

次年度以降の改善・改革に向けた方策　：問題点は具体的にどうすれば改善・解決できるか？

（「必要である」「課題である」「検討する」」「望ましい」「期待される」「重要である」といった表記は不可）

1)　授業評価アンケートの見直し

教授方法、学生の学修行動の視点から　質問項目を見直す。2021 年度から改正した授業

評価アンケートを使用するために、現在、FD/SD 委員会、教務委員会で見直しを図っている。

2) 今年度の集計方法を踏まえて、下記のようなデータ分析について、実現可能な分析を議論し実施する。

a. 科目群ごとの比較・分析（教養科目群、専門礎科目群、看護学専門科目群）

b. 看護学専門科目群の必須科目を抽出し比較分析する。

3)各科目評価の実施

授業の改善につなげるために、授業評価アンケートを科目ごとに集計し、グラフ化した資料を作成し、科目担当教員へのフィードバック、結果の閲覧ができるように、次年度も継続して進めていく。

4)授業評価アンケート結果の概要を教職員全体にフィードバックする機会を設ける。

２０２０年度　（部署名）実習委員会　自己点検・評価報告書

JIHEE 基準・領域	
基準	基準３　【教育課程】
領域	３．学修成果の点検・評価
評価の視点	①三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用 ②教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

基本目標

4．学生の看護技術到達度の評価：学生による臨地実習「卒業時に到達すべき看護技術」チェック表（看護学実習要項参照）を集計し、各項目の経験回数、卒業時の到達度を分析する。

2020 年度の達成目標

1．4 年次学生における卒業時の到達度を分析する。
2．2020 年度の実習方法変更に伴う影響について考察し、今後の対応について提言する。

実施内容　：達成目標に対して、自部署としてどのような取組を行ったか？

1．総合看護実習終了後に、到達度Ⅰ（単独で実施できる）47 項目について、達成状況を調査する
2．実習方法変更に伴う影響について検討し、今後の実習科目における看護技術について提言する。

点検・評価　：達成度、効果があがっている、もしくは改善が必要な事項はなにか？

1．1 期生を対象に、総合看護実習終了後にアンケート調査を実施した（調査方法：Google フォームへの回答。期間：11 月から 12 月。対象数 79 名。回答数 24・回収率 30.3%）。全 57 項目中、「単独でできる」が 100%回答のあった項目は合計 25 項目であった。一方、「単独ではできない」の上位 3 項目は「酸素吸入療法を受けている患者の観察」42%、「膀胱留置カテーテルを挿入している患者の観察」38%、「経管栄養法（経鼻胃カテーテル法・胃瘻）を受けている患者の観察」33%の順であった。20%以上を占める看護技術項目は合計 9 項目であった（資料 1）。
2．新型コロナウイルス感染症予防対策に伴い、1 期生の 4 年次開講科目において臨地での実習日数は減少し、対象者への看護技術提供ができない実習科目もあった。よって、「単独ではできない」の上位 9 項目については、3 年次までの実習にて該当する対象者の観察や実践の機会がなかった学生が「単独ではできない」と回答したのではないかと推察する。

次年度以降の改善・改革に向けた方策　：問題点は具体的にどうすれば改善・解決できるか？

（「必要である」「課題である」「検討する」」「望ましい」「期待される」「重要である」といった表記は不可）

1．次年度は、回収率を向上させるための調査方法で行う。
2．次年度も、実習科目は代替方法で実施する可能性がある。各学年の演習、実習計画において、本 57 項目を、臨地での体験以外に、学内でのシミュレーション演習でもトレーニングできる状況設定場面を組み込み、到達度の促進をはかる。

２０２０年 度　（部署名）学長、法人事務局、運営委員会　自己点検・評価報告書

JIHEE 基準・領域	
基準	基準４　【教員・職員】
領域	１．教学マネージメントの機能性
評価の視点	①大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮 ②権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築 ③職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

基本目標

1. 職位や組織における役割を明確にし、各自がその役割を認識し職務を果たすよう学長の主導体制を構築する。
2. 各部署において役割に応じた業務の見直しを行い、問題点の洗い出しと改善できる体制を整える。

2020 年度の達成目標

1－1)運営委員会(ガバナンス会議)を月 1 回定例化し、大学の管理運営の重要事項について学長主導のもとに決定する。

1－2)決定事項は、学部及び事務部門に通達し、適切に実行されるよう指導的役割を果たす。

実施内容　：達成目標に対して、自部署としてどのような取組を行ったか？

1－1)、2)大学最高決議機関として、運委員会を委員長である学長が主導し、学長代行、事務局長、学部長、事務長により毎月第 2 水曜日に開催し、本学の運営について討議決定してきた。
今年度の主な議題は、新型コロナウィルス感染症の流行に伴う大学としての対応方針、本学完成年度に伴う文科省の審査への対応、および教員・事務職員の人員確保のための方針を審議し決定してきた。

点検・評価　:達成度、効果があがっている、もしくは改善が必要な事項はなにか？

今年度、本学の完成年度で文科省審査をリモート及び面接により受けたが、3 月上旬までに大きな修正等の指摘は来ていない。

新型コロナウィルス感染症禍ではあったが、教職員の努力により、学生、教職員の安全確保と、教育の質を保証し遅滞なく実施できたことは特筆すべきことといえる。

次年度以降の改善・改革に向けた方策　：問題点は具体的にどうすれば改善・解決できるか？
(「必要である」「課題である」「検討する」」「望ましい」「期待される」「重要である」といった表記は不可)

学長は、新しい組織として、各自が職位や組織における役割認識について、教職員会議棟を通して一層の見直しを促してゆく。

２０２０年度　（部署名）FD・SD 委員会　自己点検・評価報告書

JIHEE 基準・領域	
基準	基準４　【教員・職員】
領域	２．教員の配置・職能開発等
評価の視点	② FD (Faculty Development) をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

基本目標

3. 教育・研究・大学運営能力向上に資する研修を企画実施する。

2020 年度の達成目標

1)教員の能力開発のための研修会として、教育内容・方法等の工夫等の教育実践を報告しあう情報交換会を年に 2 回以上実施する。

実施内容　：達成目標に対して、自部署としてどのような取組を行ったか？

1) カリキュラム改正に向けての学習会を企画し、「改正カリキュラムを考える学習会」の名称でそれぞれの教育実践や計画を報告しあう研修会を 2 回開催した。

＜改正カリキュラムを考える学習会①　臨地実習についての情報交換会＞

開催日：2020 年 8 月 6 日　14 時から 15 時

場　所：本学　第 4 講義室　(Google Meet　を使ったリモート会議)

報告者：基礎看護（椙山)、療養生活支援看護(増永)、女性の健康生活支援(谷)、こどもの健康生活支援(加藤)、高齢者の健康生活支援(野村)、急性期回復支援(小倉)、こころの健康生活支援(石村)

参加者：23 名（参加率：55%)

＜改正カリキュラムを考える学習会②　100 分授業に向けての情報交換会

開催日:2020 年 12 月 23 日　14 時から 15 時 30 分

場　所:本学　第 2 講義室、第 3 講義室

報告者:榊原、椙山、野村

参加者:30 名(教員 20 名、職員 10 名　参加率:70%)

点検・評価　:達成度、効果があがっている、もしくは改善が必要な事項はなにか？

新型コロナウィルス感染症の予防の観点から、1 回目は Google Meet を使って報告を聞く形で行った。不慣れな機器操作等により、予定時間を大幅に超える結果となり、参加できなかった教職員を含めて情報共有が課題となった。2 回目は、参加者を 2 会場に分散させたうえ Zoom を使って報告内容を共有したのち、小グループによるワーク形式で行った。カリキュラム改正を控えて関心が高かったこともあり、活発な意見交換が行われ、アンケート(資料 1、2)による満足度も高かった。感染予防に配慮した形で学習会を行うことは、次年度以降も必要である。また、学習会を原則全員参加として実施したことにより、職員の参加が得られ、多角的な視点で意見交換ができたことは効果的であった。臨地実習のために参加ができない教員には、印刷資料を配布したが、全員が参加できるような日時を設定することは困難であり、学習効果は十分とはいえない。

次年度以降の改善・改革に向けた方策　：問題点は具体的にどうすれば改善・解決できるか？ （「必要である」「課題である」「検討する」」「望ましい」「期待される」「重要である」といった表記は不可）

カリキュラム改正があることを好機ととらえ、教員が行っている教育内容の検討や方法の工夫に関する情報を職員とともに共有して意見交換をする学習会を定期開催する。年度初めに開催日を周知し、領域等で調整することで参加状況に偏りが出ないようにする。当日の資料配布とともに、次年度より整備される Zoom の録画機能を使う等の対応によって欠席者の学習機会を保障する。また、実施後アンケート結果をもとに教職員会議やメールで学習会について報告することで学習成果の共有をはかる。

２０２０年度　（部署名）学術研究倫理委員会　自己点検・評価報告書

JIHEE 基準・領域	
基準	基準４　【教員・職員】
領域	２．教員の配置・職能開発等
評価の視点	② FD（Faculty Development）をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

基本目標

3. 教育・研究・大学運営能力向上に資する研修を企画実施する。

2020 年度の達成目標

1. 教員の研究倫理の意識向上を目指し、研究における個人情報保護に関する研修会を実施する。

実施内容　：達成目標に対して、自部署としてどのような取組を行ったか？

1.「個人情報保護」に関する研究倫理研修の本年度実施が 2019 年度からの持ち越し課題であった。しかしながら、COVID19 の影響で、学外講師による研修企画が立てられず、代替手段として、WEB を用いた研修を行うことにした。以前より倫理審査申請時のインフォームドコンセントの説明内容等に不足部分が見受けられることから IC に研修テーマを変更した。
開催日時:2020 年 12 月 23 日 13 時 30 分～14 時、場所:第一講義室（研究室からも視聴可能）
テーマ:研究におけるインフォームドコンセント
国立研究開発法人日本医療研究開発機構動画教材を用いたオンライン視聴

点検・評価　:達成度、効果があがっている、もしくは改善が必要な事項はなにか？

1. 研修会には計 21 名（教員 18 名、職員3名）の参加があった。事後アンケートによると「研究倫理について理解が深まった」「今後の申請書作成に活かそうと思えた」ともに 92.8%と高い評価を得られた。いっぽうで「大変興味深いテーマだったが実習で参加できなかった」との記述回答もあった。（資料1）
専任教員の参加率は、60%であった。専任教員 3 分の2以上の出席を達成することができなかった。要因の1つに、臨時教授会が同時刻にバッティングされていたことがある。したがって、教授会メンバーは、本研修開催の必要性を十分に認識していただき、配慮してもらうように働きかける必要がある。

次年度以降の改善・改革に向けた方策　：問題点は具体的にどうすれば改善・解決できるか？
（「必要である」「課題である」「検討する」」「望ましい」「期待される」「重要である」といった表記は不可）

1. 研究機関として、研究者が倫理に基づき、研究遂行ができるよう研究倫理研修の受講体制を整える必要がある。したがって、今後も教職員の需要にかなうテーマで研究倫理に関する研修会を実施する。多忙な状況でも時間を調整しながら受講できるように講義録画等のオンデマンド配信も実施する。

２０２０年 度　（部署名）学長、法人事務局、運営委員会　自己点検・評価報告書

JIHEE 基準・領域	
基準	基準４　【教員・職員】
領域	２．教員の配置・職能開発等
評価の視点	①教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置 ② FD（Faculty Development）をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

基本目標

1. 教員、事務職員の欠員補充により設置申請時の人員配置になるよう調整する。
2. 教員の採用、昇任に関する基準の整備と適正に運用できる体制を整える。
3. 教育・研究・大学運営能力向上に資する研修を企画実施する。

2020 年度の達成目標

1）学長が 2021 年度以降の大学運営及び教育に必要な人材の確保に向けて主導する。在職教員の面接を実施し、教員の意向を反映させた人事計画と配置をする。
1）法人事務局長は、事務職員採用計画を立て、人材確保に向け本学規程に則り適切な人員配置を確保する。
2）学部長は学長の指導のもと、法人事務局長の助言を受け、教員採用計画を立案し、全教員の協力を得て人材確保に向け本学規程に則り教員選考委員会を組織・主導する。

実施内容　：達成目標に対して、自部署としてどのような取組を行ったか？

1）、2）教職員の退職、休職に伴い随時人員確保のために、JREC、ナースバンク、ハローワーク等を通じ求人告知し補充に努めてきた。また、学長は定年退職者を除く全教員に面接を行い教員の動向把握を行った。
3）今年度感染年度に伴い定年退職者7名及び任意退職者5名の補充のため、本学が定める規定に則り学部においてそれぞれの職位に応じた人事委員会を組織し、面接を含む選考案を提示し、人事教授会を計　回開催し投票等必要な手続きを経て　名を学長に対し推薦をした。こころの健康支援看護領域の助教 1 名は採用できず、次年度継続して求人活動を継続することとなった。また、学内昇格人事についても、教員選考委員会により検討し、人事教授会を開催し投票により推薦者を決定し、学長に推薦した。

点検・評価　：達成度、効果があがっている、もしくは改善が必要な事項はなにか？

多数の退職教員を補充するための求人は、双方の条件が折り合わないなど難航を極め、2 月末まで採用活動が続き、1 名の補充ができなかった。

次年度以降の改善・改革に向けた方策　：問題点は具体的にどうすれば改善・解決できるか？
（「必要である」「課題である」「検討する」」「望ましい」「期待される」「重要である」といった表記は不可）

規程（選考に係る）を現状に照らして整合性を持たせるよう改正する。
人事考課ができる仕組みつくりに向けた検討を始め、1 年以内に職位毎の基準の明確化を実現させる。

２０２０年度　（部署名）FD・SD 委員会　自己点検・評価報告書

JIHEE 基準・領域	
基準	基準４　【教員・職員】
領域	３．職員の研修
評価の視点	①　SD（Staff　Development）をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

基本目標

1．常勤職員の外部研修参加を奨励し、参加後学びの共有化を図る体制を整える。

2020 年度の達成目標

1）常勤職員の外部研修参加を1件以上調整し、参加後報告会を実施する
2）外部講師による学内研修会を実施する

実施内容　：達成目標に対して、自部署としてどのような取組を行ったか？

1）　事務局各部署にて、外部研修プログラムを選定し職員が参加をした。参加実績は、総務課 4 件、学務課 2 件の計 6 件であり、参加形態の内訳は対面 1 件、オンライン 5 件であった（資料 1）。参加後の報告は、教職員会議にて行う。
2）　外部講師による学内研修会を 1 件実施した（資料 2-1・2、3）。**開催日：2020 年 8 月 26 日（水）14～16 時。テーマ「大学における戦略経営の取り組みと IR 活動　―教職協働の重要性―」**講師：鶴田弘樹氏（名城大学　**総合企画部事務部長**）。出席者は教職員 14 名であった。講義では、所属大学における中長期的経営計画と取り組み成果を可視化するためのデータベースとの関連や IR 活動について紹介された。本学におけるデータベースの構築や IR 活動を促進するための方略などについて意見交換することができた。

点検・評価　：達成度、効果があがっている、もしくは改善が必要な事項はなにか？

1）　事務局職員を対象とした外部研修について、FD・SD 委員会では事前に計画を把握することができていなかったため改善が必要である。オンライン形式での研修会開催により通常より参加しやすい環境であったと推察する。報告会は 3 月教職員会議内で行った（資料 3）。
2）　外部講師による学内研修会は、最新の動向と他大学の取り組み例についての知見を本学職員が共有し、大学運営について意見交換する場となり有意義であった。特に IR 活動については、大学運営における事務局全部署の業務に関連する。研修会の方法として意見交換のみならず、個人ワークも取り入れ参加者が具体的な提案を行い全体で共有することができると効果的であった。

次年度以降の改善・改革に向けた方策　：問題点は具体的にどうすれば改善・解決できるか？

（「必要である」「課題である」「検討する」」「望ましい」「期待される」「重要である」といった表記は不可）

1）　各部署は、定期的に研修会情報を集約し職員の参加を計画する。参加計画は FD・SD 委員会と共有し、終了後に報告会を行う。
2）　学内研修会のテーマに、次年度も IR 活動に関して取り上げ、取り組み成果の可視化について意見交換する。研修を通して、教職協働による大学運営に携わる職員の能力向上をめざす。

２０２０年度　（部署名）学術研究倫理委員会　自己点検・評価報告書

JIHEE 基準・領域	
基準	基準４　【教員・職員】
領域	４．研究支援
評価の視点	①研究環境の整備と適切な運営・管理 ②研究倫理の確立と厳正な運用 ③研究活動への資源の配分

基本目標

2. 特別研究費による研究支援を行い研究意欲の促進を図る。

2020 年度の達成目標

1. 特別研究申請者の研究成果公表を行い研究活動の活性化を図る。
2. 特別研究の成果を幅広く公表するために規定の見直しを行う。
3. 特別研究成果報告書のデジタル化を進める。

実施内容　：達成目標に対して、自部署としてどのような取組を行ったか？

1. 2019 年度の特別研究獲得者の研究発表は、COVID19の影響を受け、2019 年度内に行えなかったため、2020 年度に実施した。実施方法は、オンラインでオンデマンド方式で行った。
発表期間:2020 年 9 月 8 日～10 月 9 日、演題数:3 題（資料1）

2. 特別研究成果報告書は、規定上、年度内に提出するルールになっていたがこれまでの助成対象者は一切報告書として提出されていなかった。報告書のフォーマットがないことも未提出の要因の1つと考えられたため、一宮研伸大学特別研究費細則の改正をし、特別研究成果報告書のフォーマットを規定上にあげた。（資料2）

3. 特別研究費の成果に関しては、先の展望として、機関リポジトリとの兼ね合いもあり、web 上で成果報告できることを目指している。したがって、本年度は、報告書を電子的に提出させることを目的として 2019 年度特別研究助成対象者に関しては、2021 年 3 月 5 日までに電子的に提出するように求め、デジタル化へ向け前進させることができた。しかし特別研究費報告書を一般公開するまでの規定等は存在しないため、段階的に進めていく必要がある。

点検・評価　：達成度、効果があがっている、もしくは改善が必要な事項はなにか？

1. 特別研究助成　研究成果発表　視聴後のアンケート結果は次の通りである（資料3）。
アンケート結果から、「研究内容について理解が深まった」や「研究内容は参考になった」の、当てはまるが100％だったことから研究活動の活性化は図れた。しかし、アンケート集計が11件だったことからアンケート回収率の改善が必要であった。
また、アンケート結果の自由記載欄に、発表者への質問があったが、それに関して委員会内ではディスカッションする場を設けるようにしていたが、行えなかった。一方向での発表ではなく、双方向で意見を交わす機会を設けることが研究活動の活性化につながるため、次年度は強く勧めたい。

2. 今年度から電子的に特別研究報告書の提出を対象者に求め、3 件中 1 件の報告書提出である（2021 年 3 月 3 日現在）。委員会としての対応が遅れたため、報告書の提出に関して、年度末に対象者に負担をかけることになったことは否めない。今後は、委員会決定事項及び先の見通しをもって速やかに対応していく。
3. 2020 年度の特別研究成果報告書の提出期限が 2021 年 3 月 5 日にしているため、現時点では未提出である。2020 年 11 月教授会で報告書提出の件に関しては、教授会承認済みであるため、提出は義務として取り扱う必要がある。

次年度以降の改善・改革に向けた方策　：問題点は具体的にどうすれば改善・解決できるか？ （「必要である」「課題である」「検討する」」「望ましい」「期待される」「重要である」といった表記は不可）

1. 特別研究発表会は、教職員の自由参加という位置づけではなく、全員出席、あるいは全教員の 3 分の2以上の出席を目指し、周知活動を行う。さらにオンデマンドの発表会では、繰り返し視聴できる利点はあるが、一方向の発表形式であり、双方向のディスカッションが行えない。新たな研究への知見を広げ、研究環境を活発化するためには、可能な限りディスカッションの場を作る。
2. 特別研究費採択者に、早期から特別研究成果報告書のフォーマットを送付及び提出の周知徹底を行う。
3. ２同様に、特別研究費採択者に、特別研究成果報告書のフォーマットを送付及び提出の周知徹底を行い、提出先を周知する。

２０２０年度　（部署名）FD・SD 委員会　自己点検・評価報告書

JIHEE 基準・領域	
基準	基準４　【教員・職員】
領域	４．研究支援
評価の視点	①研究環境の整備と適切な運営・管理 ②研究倫理の確立と厳正な運用 ③研究活動への資源の配分

基本目標

3. 学術･研究倫理委員会､FD 委員会において研究促進のための活動をする。

2020 年度の達成目標

1)FD における支援として、科研費獲得申請書の書き方,科研費不正使用について等年 1 回の研修会を実施する。

実施内容　：達成目標に対して、自部署としてどのような取組を行ったか？

1）FD における支援として、科研費獲得申請書の書き方と科研費不正使用について、本学の科研を獲得している教員に依頼して科学研究助成金獲得のポイントや申請書の書き方等について講義をしてもらうとともに、事務担当の職員から科研費の不正対策に関する研修を 1 回実施した。

研究支援に関するプログラムの実施

・日程：2020 年 7 月 22 日（水）13 時 30 分～14 時 50 分
・場所：本学 4 号館　第４講義室
・出席者：教職員　22 名
・講師：本学　石村佳代子教授　　千々岩友子准教授　　加藤大総務課長補佐

点検･評価　:達成度､効果があがっている､もしくは改善が必要な事項はなにか？

科学研究費を獲得した経験についての講義は、担当者それぞれに個性があって興味を引く内容となっており、アンケート結果（資料 1）から参加者の研究意欲を刺激するものとなっていることがわかる。また、申請手続きや不正対策についての説明も、具体例の提示があってわかりやすいと評価が高い。ただ、科学研究費を獲得した経験のある教員の数が限られるため、新たなプログラムを検討する必要がある。

次年度以降の改善・改革に向けた方策　：問題点は具体的にどうすれば改善･解決できるか？
（｢必要である｣｢課題である｣｢検討する｣｣｢望ましい｣｢期待される｣｢重要である｣といった表記は不可）

科研費応募者数や科研費採択率アップにつながるよう、引き続き、科研費の獲得経験のある教員の講義を計画する。同時に、教員が取り組んだ研究の報告や関心がある研究課題の紹介等、研究を促進するのための新たなプログラムを作成する。

２０２０年度　（部署名）学術研究倫理委員会　自己点検・評価報告書

JIHEE 基準・領域	
基準	基準４　【教員・職員】
領域	４．研究支援
評価の視点	①研究環境の整備と適切な運営・管理 ②研究倫理の確立と厳正な運用 ③研究活動への資源の配分

基本目標

3. 学術・研究倫理委員会、FD 委員会において研究促進のための活動をする。

2020 年度の達成目標

1. 適切な運営のために研究倫理審査申請システムを整備し、オンライン化を進める。
2. 研究促進のための具体的方略を示し、さらなる外部競争的資金の獲得を行う。
3. 研究環境の課題を調査し改善を図る。

実施内容　：達成目標に対して、自部署としてどのような取組を行ったか？

1. 研究倫理審査申請をすべてオンラインで行うべく、7 月から段階的に移行し、11 月にはすべてオンラインへ移行終了した。かかる作業に伴い、規定や申請書類等の変更・修正とグーグルドライブ上に申請の必要書類をアップし、学内教職員へ周知した。さらに、学外の倫理審査員へも担当事務から説明を行い、オンライン上の運用を願い出た。（資料1～資料3）
2. 外部競争的資金獲得に向けて、学術研究倫理委員会で希望者には研究計画書の書き方などの指導について支援することを教授会で公表した。10 月の科研費申請期間には、本委員長及び学部長へも働きかけ、教員全員が科研申請を行うよう周知した。
3. 令和2年7月6月 30 日～7 月 10 日にオンラインアンケートを用いて「研究環境調査」を実施した。調査は「教授・准教授向け」と「講師・助教・助手向け」とで質問項目を分け、職位毎のニーズを把握した。結果をとりまとめ、9月 16 日の第5回教授会で全教職員に共有した。（資料6）

点検・評価　：達成度、効果があがっている、もしくは改善が必要な事項はなにか？

1. 研究倫理審査申請件数の推移は次の通りである（資料4）。オンライン化に伴い、審査する側の評価では、審査の指摘の段階で1つの web 上の書類にコメントを記すため審査員同士の意見の重複をさけることができ、審査の効率化になった。さらにペーパレスの促進化、審査後の手続きの簡便化が図れた。一方で、審査時に映写した書類が見にくいという難点があったが、これは備品の質と量の問題である。オンライン申請件数が昨年度より減少したため、全体に浸透した段階で、申請者側の評価をしていく。
   また倫理審査申請書類に関しては、可能な限り修正を加えたが、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に文言等が準拠していない箇所が見受けられる。今後これは「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針(R2 案)」の統合指針へ革新されていくため、今後学外での研修において共通言語に対応できなくなる危惧があり、改変が必要である。
   ~~効率化された~~2. 2020 年度の外部競争的資金獲得状況は次の通りである（資料5）。2021 年度の科研費申請件数は、9 件であり、昨年度 4 件と比較し増加し、採択率も漸進的にアップしている。これは大学の方針が、学部長や委員長のメッセージとして明らかに伝わった成果だと考えられる。今後も大学の外部競争的資金獲得へのポリシーは明示していく必要がある。一方、全教員が科研申請ができず、2020 年度新規の研究助成金獲得者がいなかったため、更なる大学としての研究費獲得のポリシーを浸透させ、研究支援方法を具体化していく必要がある。なお、科研の採択率については来年度にデータで示す。（資料7）
3. 研究環境調査では全ての職位に共通するニーズとして「統計ソフトのインストール」「大型印刷機の設置」等が明らかになった。ただし予算の制約があるため実現はできていない。また若手の教員（講師・助教・助手）に特有のニーズとして「相談窓口の設置」「スーパーバイズ」等の研究法に対する支援が求められていることが分かった。これについては 10 月に、主に若手教員を対象とし

て科研費申請の相談を受け付ける等、緊急措置を講じた。

次年度以降の改善・改革に向けた方策　：問題点は具体的にどうすれば改善・解決できるか？ （「必要である」「課題である」「検討する」」「望ましい」「期待される」「重要である」といった表記は不可）

1. 審査時の映写書類の見えにくさについては、審査員全員が PC を用いて審査できるように整備する。特に学外審査員に関しては、大学で PC を準備する。またオンライン化に関する申請者側の評価を分析するため、申請件数の増加と審査の浸透具合をみて調査していく。
倫理審査申請書類等に関しては、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準じた形に見直し、改変を行う。

2. 次年度も学長、学部長、本委員長から科研費獲得、全教員申請へ向け、明確なポリシーを伝えていく。さらに、研究支援の方法を具体化し、運用できるようにする。
2020 年度に科研申請をし不採択になった教員に関しては、特別研究費を充てるなどベネフィットを与える必要はあるが、研究費カットが決まっているため、助成研究応募等を勧めていく。
3. 研究環境の改善に向けて特に「統計ソフトのインストール」「大型印刷機の設置」を予算申請等の機会に継続的に要望する。またそれらが実現されるまでの間に研究活動が停滞せぬよう、特に前者については代替となるフリーソフト等を見つけて情報提供する。さらに主に若手教員を対象とする研究相談窓口を継続的に整備し、活用を促す。

２０２０年度　（部署名）ハラスメント防止委員会　自己点検・評価報告書

JIHEE 基準・領域	
基準	基準５　【経営・管理と財務】
領域	１．経営の規律と誠実性
評価の視点	③環境保全、人権、安全への配慮

基本目標

2. 学生・教職員ひとりひとりの人権が尊重され、健康で安全に学修・労働できる教育研究環境を整備する。

2020 年度の達成目標

1. ハラスメントに関するガイドラインが本学のハラスメント規程、公益通報保護対応フロー等に分散しわかりにくいため、それを整理し分かりやすいガイドラインに整理する。
2. ハラスメントに関する講習を外部から講師を招き学生及び教職員に対し行う。

実施内容　：達成目標に対して、自部署として　どのような取組を行ったか？

1. 教職員のハラスメント講習会は予定を組んだが、コロナ禍のため、教職員が集まって講演を受けることは密となるためできなかった。

〈学生担当のハラスメント委員会より〉 委員会開催は年 2 回（4月と 8 月）

2. 学生担当のハラスメント委員会では以下の通りハラスメント予防対策を行った。

1）学内に学生担当のハラスメント相談員の相談窓口と相談のフローチャート（相談の流れ）を学内 2 カ所（事務掲示板及び 1 号館 1 階学生ラウンジ掲示板）に掲示学生に周知した（資料2，3）

2）「学生向けハラスメント防止と対応のガイドライン」を作成し、2021 年度学修ガイダンスに齟齬がなように転記し、学生に周知するようにした。

3）学生に対して、ハラスメント関連教育を以下の通り行った。

①3 年生を対象に、領域別実習開始前、9 月 16 日の後期ガイダンスで「実習におけるハラスメント説明会」を行った。内容は、実習で生じやすいハラスメント事案と発生時の対応方法である。

②1 年生を対象に、10 月 5 日に「ハラスメント講習会」を大学の心理カウンセラーと教員で行った。内容は、ハラスメントとは何か、と本学でのハラスメント発生時の対応方法である。

点検・評価　：達成度、効果があがっている、もしくは改善が必要な事項はなにか？

1. ハラスメントに関する講演会や防止委員会による学生からの相談に対応したことにより、学生同士のハラスメントの訴えはなく教員からの問題の指摘もなかった。
2. 学生同士のハラスメントの問題は起こらなかったが、学生と教職員との関係が問題としてあり、そのことに関する情報の把握や対策をきちんと講じていく必要がある。
3. ハラスメントに関する諸規程の整備が進まなかったので、早期に検討を進めることが重要である。

〈学生担当のハラスメント委員会より〉

4. 学生担当のハラスメント委員会では、学生に対して本学のハラスメントに関する基本理念や対応方法等を周知させることを目標として規定の見直しや様々な方法で周知させる方法を検討し、実施した。

委員会運営では、学生担当と教職員担当と委員会部門が別になっているため、規定の見直しの部分で非常にやりにくい面があった。例えば、ハラスメントに関連する規定等にそれぞれ対応が記載されており、それが多少の齟齬があり、またわかりにくいという面で実用的でない点があった。しかしながら規定等が教職員及び学生の全員を対象としているため、学生担当のハラスメント委員会で規定の修正が行えず、結果的に学生向けのガイドラインを作らざるを得なかった。したがって、来年度以降は教職員と学生とで委員会運営を分けずに、全員向けのガイドラインの作成と学内外への公表をしていく必要がある。

1 年生に行ったハラスメント講習会受講後の結果は資料1に示す。講習会後のアンケート結果では、

全体の 93%の学生が「大学生活に役立ちそう」と思ったと答えており、被害者を守るために、あるいは加害者にならないために気を付けることを自由記載欄に多数示されており、にハラスメントに関する教育としては一定の効果があったと考える。3 年生を対象とした実習におけるハラスメント説明会は、学生への周知に貢献したと思われるが、学生からのフィードバックがないため、今後は学生側の意見を聴取していく必要がある。

また、相談員が心理カウンセラーと学内教員 2 名しか、上がっていないため、事務職員の相談員および、学生担当とはせずに、全教職員・学生の相談員として複数名を学内に周知させる必要がある。

次年度以降の改善・改革に向けた方策　：問題点は具体的にどうすれば改善・解決できるか？ （「必要である」「課題である」「検討する」」「望ましい」「期待される」「重要である」といった表記は不可）

1. 教職員の意識改革を行うため、どのような教育等を行うか検討を進める必要がある。

〈学生担当のハラスメント委員会より〉

2. 次年度は、学生および教職員向けと分けずに、統合してハラスメント防止委員会を設置する。
3. 相談員は、学生と教職員あえて分ける必要はなく、いろんな部門（教員、職員、心理カウンセラー、あるいは利害関係のない者等）から相談員を構成し、学内外に公表・周知させていく。
4. 1 年生および領域実習前の 3 年生に対するハラスメント教育は継続していく。付け加えて、学生からのフィードバックを受け、分析改善していく。
5. ハラスメントに関連する規定が多数あり、特に対応面で齟齬があるため、それぞれの規定の整合性を保つために規定の全見直しを新体制のハラスメント防止委員会で行う。

２０２０年 度　（部署名）新型コロナウィルス感染症対策委員会　自己点検・評価

報告書

JIHEE 基準・領域	
基準	基準５　【経営・管理と財務】
領域	１．経営の規律と誠実性
評価の視点	③環境保全、人権、安全への配慮

基本目標

2. 学生・教職員ひとりひとりの人権が尊重され、健康で安全に学修・労働できる教育研究環境を整備する。

2020 年度の達成目標

1）新型コロナウィルス感染症（以下 COVID-19）の学内発症及びクラスターが発生しない。
2）感染対策を実施しながら、計画通り教育の質を保証し実施できる。
3）発症や濃厚接触により隔離の必要のある学生が、心理的に落ち着いて学修継続ができる。

実施内容　：達成目標に対して、自部署としてどのような取組を行ったか？

3 月 3 日海外旅行から帰宅した学生が発熱した（結果的に COVID-19 ではなかった）との報告をきっかけに、学内の対策を講じるため、学長を委員長とする新型コロナウィルス感染症対策委員会を立ち上げ、2 月末までに 10 数回の委員会を開催し対策を講じ、それぞれの部署より学内外関係者に発信した。（資料1　対応一覧、資料 2　新型コロナウィルス感染症対応方針、資料3　教育実施目安、 資料 4　教職員会議説明　）

1）以下の対策により学内発症及びクラスターは現段階では生じていない。

①当初より、学生・教職員に対し、水際対策として健康チェック（体温測定・感染兆候の有無）を行い、学生には 1 週ごとに Web 報告を全員に対し求めた。健康記録は学校医が確認し、委員会に報告をするという体制を取った。

②COVID-19 の特徴、感染予防に関する教育を実施した。学生にはガイダンスの時間や看護技術の授業の中で、また教職員には教職員会議において実施した。

③学内消毒液の設置、3 密を避けるため机やパソコンの数を減らす、机・ドアなどの定期的消毒、換気の実施、教卓や食堂にパーティションの設置、非常用マスクの確保等の措置を講じた。

④教員による毎日 2 名の当番表を作成し、2021 年 2 月末まで巡視を実施し、学生指導及び換気の状況、消毒液等の整備状況を点検した。

⑤休日・時間外における責任体制の明確化と緊急事態への対応を円滑にするため、運営委員会及び教務学生部長、教学課長が当番で緊急用携帯電話を携行し、当番表を Google Drive 上に公開した。

2）3 月当初からの感染動向及び国の対応を鑑みて、4 月入学式は学生と教職員のみとすること、及び 5 月末までのオンライン授業の方針を決めた。これに伴い、Web 授業に向けて関係委員会で各々対応を依頼した。その結果、4 月 17 日より授業を開始することができた。実習については、緊急事態宣言下では全面的に学内実習に切り替え、その後実習先の状況により、3 密を回避するため学生数を半分にするなどの対応及び感染防止対策を取りつつ実施可能な実習機関については実施した。

3）これまでに明らかな感染者は 2 名（いずれも学外での発症）、家族等からの濃厚接触者数名に対し、学内取り決めに従って対応し、感染者は出なかった。隔離となった学生にはアドバイザー教員がメールや電話等で状況把握や相談に乗ったりした。また、メールなどでも学内の心理カウンセラーに相談ができること、自分一人で悩まないことなどを伝えた。

点検・評価　:達成度、効果があがっている、もしくは改善が必要な事項はなにか？

早期よりの対応により、4 月 17 日という早い段階から教育を開始でき、年度末まで計画通りに教育を実施できた。次年度新型コロナウィルス感染症対策委員会は、危機管理意識をもって、教職員や学生が迷わず対応できるように先を見通した対応方針を早く示すことが求められる。

次年度以降の改善・改革に向けた方策　：問題点は具体的にどうすれば改善・解決できるか？
（「必要である」「課題である」「検討する」」「望ましい」「期待される」「重要である」といった表記は不可）

学長主導のもとに運営委員会が、大学の方針を４月当初とその後は感染症拡大やそれに伴う政府、愛知県の動きを予想しながら、学内対応を早めに決めて、学内に発信する。（発令が出てからでは遅い）

２０２０年度　（部署名）学長、法人事務局、総務課会計係　自己点検・評価報告書

JIHEE 基準・領域	
基準	基準５　【経営・管理と財務】
領域	４．財務基盤と収支
評価の視点	①中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立 ②安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

基本目標

1. 大学設置に係る寄付行為変更認可申請内容に従い、2020 年度までの財務運営を行っていく。また、完成年度以後の中期計画に基づき財務運営を行う。
2. 大学設置に係る寄付行為変更認可申請内容に従い、毎年度の収支均衡を保ち財務基盤を安定させる。また、完成年度以後は新たな財務基盤を構築するため、年度毎の財務比率をもとに適正な収支均衡を保つ。

2020 年度の達成目標

大学設置に係る寄附行為変更認可申請内容に従い、大学完成年度の 2020 年までの中期計画を履行する必要がある。その実現のために、
①大学設置に係る寄附行為変更認可申請内容にある、完成年度までの予算書に従い、2020 年度までの財務運営を行っていく。
②上記①に申請内容に従い、毎年度の収支均衡を保ち財務基盤を安定させる。
これに加え、科学研究費ほか外部資金による研究資金及び間接経費や、寄付金を増加させるにあたり、現状分析とともに増加方策を立てる。また、補助金獲得のための情報共有と増加施策を考える。

実施内容　：達成目標に対して、自部署としてどのような取組を行ったか？

寄附行為変更認可申請による予算計画（以下、「当初予算計画」という。）では 2020（令和 2）年度は資金収支差額がプラスに転じるが、当初予算計画等と大幅な乖離が無いよう、またその根拠となる大学認可設置申請による設置計画（以下、「設置計画」という。）を遵守しつつ、予算に沿った執行の徹底は当然のことながら、緊急応急的な経費措置がある場合はガバナンス会議による執行権限を持たせたうえで補正予算や予備費等により執行するなど、適正な執行に努めている。

外部資金による研究費の充実とその間接経費の確保のため、FDSD 委員会との連携により科研費説明会を実施し、また、公募情報の発信等により獲得啓発を行った。

寄付金募集については、恒常的な募集と並行して、特にコロナ禍による経済状況困窮学生への給付支援を目的とした寄付金を募集した。

補助金については、日本私立学校振興・共済事業団及び文部科学省からの補助金募集があった際は事務局で共有し、申請可能性の有無を検討することとしている。今年度は、例年の経常補補助金申請とは別に、コロナ禍における遠隔授業等の取り組みに対する補助金を文部科学省に対し申請した。

点検・評価　：達成度、効果があがっている、もしくは改善が必要な事項はなにか？

2020（令和 2）年度は、予算執行途中で未決算により、結果、分析、達成度を示すことは現時点ではできないため、前年度の 2019（令和元）年度の決算と当初予算計画との比較について下表 1 のとおり結果を示す（資料 1、2）。

収入のうち、学生生徒納付金(*1)については、大学単体・法人全体ともに 2017（平成 29）年度の開学年度から毎年度の入学定員超過に伴う収容定員超過の影響により増加となり、これに伴い事業活動収入(*2)が増加した。また、経常費補助金(*2)については、昨今の補助金圧縮率の高まりが影響しており、当初よりも減少している。

支出のうち、人件費支出(*4)については、大学単体・法人全体ともに若干減少している。また、教育研究経費(*5)については、大学単体・法人全体ともに支出増のとなり、反面、管理経費(*6)については、大学単体・法人全体ともに支出減となっている。結果、事業活動支出(*7)は法人全体で支出

増となった。

これらのことから、昨年度同様に、設置計画に伴う当初予算計画と乖離しないよう注視しつつも人件費支出は全体的に可能な範囲で抑制し、また、可能な限り管理経費を削減しつつ教育研究経費に重点を置いた経費配分を考慮した結果といえる。

なお、翌年度繰越支払資金(*8)が当初予算計画よりも増加していることは、先に述べた入学定員等超過に起因している。定員超過による教育環境・教育効果への影響が懸念されるため、適正な入学生の確保すなわち入学定員 100%を今後確保維持したうえで、財務基盤の確立を図っていく必要がある。

なお、財務比率について、大学開学年度の 2017(平成 29)年度から完成年度の 2020(令和 2)年度までは、短期大学から大学への移行にかかる設置経費や経常経費の増大、完成年度までの学年未充足による収入減及びそれに伴う経常費補助金の限定的交付等により、各比率が一時的にバランスを欠いた結果となっている(資料 3)。

表 1) 2019(令和元)年度決算と当初予算計画時予算との対比 (単位:千円)

		一宮研伸大学			法人全体		
		当初予算計画	R1 決算	差異	当初予算計画	R1 決算	差異
事業活動収支	学生生徒納付金 (＊1)	381,280	420,710	△ 39,430 (収入増)	381,280	420,710	△ 39,430 (収入増)
	経常費補助金 (＊2)	61,500	49,983	11,517 (収入減)	61,500	49,983	11,517 (収入減)
	事業活動収入 (＊3)	452,840	484,986	△ 32,146 (収入増)	452,840	484,986	△ 32,146 (収入増)
	人件費 (＊4)	363,234	360,594	2,640 (支出減)	370,837	367,596	3,241 (支出減)
	教育研究経費支出 (＊5)	126,867	139,805	△ 12,938 (支出増)	126,867	139,805	△ 12,938 (支出増)
	管理経費支出 (＊6)	65,875	53,288	12,587 (支出減)	66,050	62,744	3,306 (支出減)
	事業活動支出 (＊7)	556,976	553,734	3,242 (支出減)	564,754	570,192	△ 5,438 (支出増)
翌年度繰越支払資金 (＊8)		－	－	－	131,839	305,044	△ 173,205 (繰越増)

外部資金のうち科研費については、別紙(資料 4)のとおりの獲得件数であり、2020 年度新規課題は 2 件である。継続課題は 5 件であり、教員 34 名のうち 6 名の科研費獲得は 17.6%の獲得率である。

寄付金については、「新型コロナウイルス感染症対応一宮研伸大学学生緊急支援金制度寄付金」(資料 5)として 6 月 1 日から末日までを募集期間として募った結果、総額 3,550 千円の寄付金額(資料 6)となった。これを財源として困窮学生へ直接的な支援金給付する等の事業を行い(資料 7)、その結果、学生への直接給付総額は 3,435 千円となった。なお、12 月からは上記寄付金の目的を拡充した新たな寄付金「新型コロナウイルス感染症対応一宮研伸大学教育支援寄付金」(資料 8)を創設し、引き続くコロナ禍の未曽有の事態に対応するための資金を確保し柔軟に対応することとしている。

補助金については、1 つ目に、コロナ禍における遠隔授業等の取り組みに対する補助金である「私立学校情報機器整備費(遠隔授業活用推進事業)補助金」を文部科学省に申請し、972 千円の補助金の交付を受けた(資料 9)。2 つ目に、経常費補助金については、例年同様、本学に該当する項目、学生数、教職員数及び補助対象経費といった基本的な事項の申請をしているが、「私立大学等改革総合支援事業(資料 10)」については、未だ採択されていないため、特色ある大学としての取り組みが本事業に繋がるようにしなければならない。

次年度以降の改善・改革に向けた方策　：問題点は具体的にどうすれば改善・解決できるか？ （「必要である」「課題である」「検討する」」「望ましい」「期待される」「重要である」といった表記は不可）

支出については、前年度に引き続き、設置計画を遵守しつつ当初予算計画に大幅な乖離が無いよう、毎年度の予算計画及び措置から執行時の細部に至るまでを徹底管理していく。併せて、教員の人員構成や授業計画は 2020（令和 2）年度まで設置計画として遵守事項であるような変更等が原則できない事項については例外として、その他管理経費等の経費圧縮や見直しを不断に実施する。

収入については、前年度通り、学生生徒納付金収入に寄るところが非常に大きく、収入増加方策とはまさに学生数増加と同義であり財務基盤の安定の根幹であると言える。先に述べた学生数増加の目的達成のため、学生募集や入試等の方策を検討すべきところであるが、財務部門の所掌事項ではないため、学生数増加確保の至上命題を財務部門と募集・入学管轄部門とが認識を共有するためにガバナンス会議を介して財務情報提供を随時行っていくことで、より経営財務の側面を意識した募集活動や入試活動を促進させる。

なお、財務比率については、完成年度以後は定員充足による収入と経常支出とがバランスを取ることができるため、その状況下での比率は正常の範囲内に収束することが見込まれる。

次に、外部資金のうち科研費の獲得により、研究者自身の研究資金の確保のみならず、研究機関の研究環境整備等に充てることができる間接経費を併せて獲得することができる。そのため、その獲得率を上昇させることが必須であり、まず、一般的な他大学の獲得率の目標と実績及び取組状況を検証するとともに、これを反映させ獲得率上昇に向けた具体的対策を講じる。また、これに併せ、学内個人研究費については段階的に削減する方向とし、外部資金による研究費確保の重要性と必要性を高め、外部資金獲得環境を促進する。これとともに学術研究倫理委員会と連携し科研費獲得のための啓発を行う。

そして寄付金については、特にコロナ禍において、新型コロナ感染症に伴う困窮学生への直接的な資金支援に留まらず、キャンパス内の感染拡大防止対策及びリモート授業実施のための環境整備を今後も引き続き行うことが必要であるため、これを重点とした募集活動を継続する。

また、補助金のうち「私立大学等改革総合支援事業」については、特色ある取り組みを推進している大学に対して補助されるものであり、本事業の採択条件は、資料 10 にある 4 パターンそれぞれについて数十個の取り組み有無を点数化し、上位校から採択されるしくみである。この文科省が推し進める大学改革に沿う取り組みについて、全学的に情報共有し、特色ある大学づくりを推進した結果を本事業補助金につなげなければならない。そのために、ガバナンスへの速やかな情報提供を行い、各部署や各委員会への検討指示もしくは検討部会発足などを促す。これに併せ、教職員への意識付けも必要かと思われるので必要に応じ教職員会議等においても情報共有する。

２０２０年 度　（部署名）法人事務局、事務長、総務課会計係　自己点

検・評価報告書

JIHEE 基準・領域	
基準	基準５　【経営・管理と財務】
領域	５．会計
評価の視点	①会計処理の適正な実施 ②会計監査の体制整備と厳正な実施

基本目標

1. 学校法人会計基準、経理規程等に基づき適切に会計処理を行う。
2. 監事監査の適切な執行、理事者、監事、監査法人との三様による意見交換等により適切な監査体制を実施する。

2020 年度の達成目標

① 学校法人会計基準、経理規程等に基づき適切に会計処理を行う。

② 監事監査の適切な執行、理事者、監事、監査法人との三様による意見交換等により適切な監査体制を実施する。

実施内容　：達成目標に対して、自部署としてどのような取組を行ったか？

① 学校法人会計基準に従い計算書類を誤謬無く正確に記載し、また、経理規程等の定めに従い会計処理、予算決算手続きを行った。

② 監事監査は、令和 2 年 6 月 8 日と 12 月 3 日の理事会前に行われ、事業年度の理事の業務執行や財産の状況、事業計画の進捗、入学生と在学生の在籍状況、その他の運営教学事項等について監査した。また、令和 2 年 12 月 15 日に理事長、監事、監査法人、法人事務局長を含む三様監査を実施し、大学の教学運営の進捗状況の伝達や監査法人による監査状況報告等を行った（資料 1）。

点検・評価　:達成度、効果があがっている、もしくは改善が必要な事項はなにか？

① 学校法人会計基準に従い計算書類を誤謬無く正確に記載しており問題はない。また、経理規程等の定めに従い会計処理、予算決算手続きを行っていること、かつ、これについて監査法人からの監査及び指導助言等が行われていることからも、特に問題なく適切に執行できている。

② 監事監査は、事業年度の理事の業務執行や財産の状況、事業計画の進捗、入学生と在学生の在籍状況、その他の運営教学事項等について、その項目や内容について適切に監査されている。また、理事長、監事、監査法人、法人事務局長を含む三様監査を実施したことについて、大学の教学運営現状と監査状況の把握及び今後の課題等について共有できており、有用な三様監査を実施できている。

次年度以降の改善・改革に向けた方策　：問題点は具体的にどうすれば改善・解決できるか？

（「必要である」「課題である」「検討する」」「望ましい」「期待される」「重要である」といった表記は不可）

① 次年度以降も引き続き学校法人会計基準及び経理規程等を遵守した会計処理等を行うとともに、監査法人の監査等を通じ、会計処理の合規性と正確性を担保する。

② 引き続き同様に事理事の業務執行や財産の状況、事業計画の進捗、運営教学事項等の監事監査を行い、理事長、監事、監査法人との三様監査により連携と共有を不断にしつつ、新たな課題が等についての認識を共有していく。

２０２０年度　（部署名）運営委員会、自己点検評価委員会、法人事務局、　自己点検・評価報告書

JIHEE 基準・領域	
基準	基準６　【内部質保証】
領域	１．内部質保証の組織体制
評価の視点	①内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

基本目標

1. 学長を委員長とする「自己点検評価委員会」を置き、毎年学内の全ての活動に対する点検・評価を実施し、その結果を反映させた次年度の運営目標を立案し、全ての教職員に公表する。
2. 開学7年後（2023 年）に外部大学評価機構の受審に備え、自己点検評価の体制を確実にするとともに、2020 年より準備を開始する。

2020 年度の達成目標

1. 体制における課題を運営委員会において検討、次年度の体制に資する。
2. 外部評価受審に備え準備体制を整える。

実施内容　：達成目標に対して、自部署としてどのような取組を行ったか？

1. データの不備やデータ間の分析を行う部署や責任体制がないことから、活動結果を今後の運営に活用するために IR 活動が必要であることを踏まえ、IR プロジェクトの新設を運営委委員会に提言し、今年度末より 3 名（教員 2 名、職員 1 名）の体制でスタートすることとなった。
2. 設立時の運営委員メンバーの任期半ばでの交代（学長が 3 年目より、学部長が 4 年目より）に加え、完成年度の今年度末をもって学長・学部長共に退職をする、また今年度は新型ｺﾛﾅｳｨﾙｽ感染症禍にあったこと、退職教員数が　名という事態も加わり、教育課程を遅滞なく実施し、次年度につなげることに注力しなければならなかった。そのため、当初の運営方針に基づいた運営は困難であった。

点検・評価　：達成度、効果があがっている、もしくは改善が必要な事項はなにか？

1. 自己点検評価体制は、実施行程表に則り進めることができており、次年度以降も体制としては継続可能である。
2. 受審への行程表まで作成した。

次年度以降の改善・改革に向けた方策　：問題点は具体的にどうすれば改善・解決できるか？
（「必要である」「課題である」「検討する」」「望ましい」「期待される」「重要である」といった表記は不可）

1. 自己点検評価結果から、運営員会で次年度の運営目標を策定する。

２０２０年度　（部署名）運営委員会、自己点検評価委員会、法人事務局、　自己点検・評価報告書

JIHEE 基準・領域	
基準	基準６　【内部質保証】
領域	２．内部質保証のための自己点検・評価
評価の視点	①内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

基本目標

1. 自己点検･評価の実施のための書式作成や点検内容を吟味し、実施に向け学内に周知する。

2020 年度の達成目標

1. 自己点検･評価結果を学内外に公表する。
2. 本学が受審する外部評価機構の求める内容との整合性を点検する。

実施内容　：達成目標に対して、自部署としてどのような取組を行ったか？

1. 活動を点検評価し、各委員会へフィードバックし、更にブラッシュアップする体制はできたが、年度末までまとめに時間が必要となった。そのため、まずは学内での結果開示とし、外部公表については次年度検討して進めることとした。
2. 外部評価機構の枠組みに沿った点検評価を行っており，概ね整合性はある。

点検･評価　:達成度、効果があがっている、もしくは改善が必要な事項はなにか？

活動の自己点検評価の道筋は整えられたが、一部報告書の提出がなく点検評価が未完成の部分がある。また、学部全体が定めた基本目標に沿った評価になっていない報告やデータの不足などもあった。目標に沿った活動と評価を教職委員が意識できるよう働きかけが必要である。
本学の点検評価は、受審予定の外部評価機構の枠組みに沿ったまとめの枠組みになっているため、内容の充実を図ることがさらに求められる。
3 月の教職員会議において、各部署からの報告の総括と今年度の成果及び課題について報告する予定である(3 月 17 日)。その内容を次年度になるが学内向けに公表する予定である。

次年度以降の改善・改革に向けた方策　：問題点は具体的にどうすれば改善･解決できるか？
（「必要である」「課題である」「検討する」」「望ましい」「期待される」「重要である」といった表記は不可）

自己点検評価方法は、これまでのサイクルを継続し、目標の見直しを年度当初に行い、新採用の教職員が多くいるため、新年度の教職員会議において方法及び実施計画の説明と依頼をする。

２０２０年 度　（部署名）法人事務局、総務課　自己点検・評価報告書

JIHEE 基準・領域	
基準	基準６　【内部質保証】
領域	２．内部質保証のための自己点検・評価
評価の視点	①内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有 ② IR（Institutional Research）などを活用した十分な調査・データの収集と分析

基本目標

2. 将来の IR(Institutional Research)活動を目指し、データの収集を組織的に行う。

2020 年度の達成目標

① 自己点検評価にあたり、昨年度に引き続き各部署からの評価報告書とともにエビデンスの収集を行い、データの蓄積を継続していく。

② IRを取り扱うにあたり、下記 1)から 6)の段階を踏んでいくこととし、その実現のため今年度は 1)～2)を行うが、可能であれば 3)以降を行う。

1) 自己点検評価委員会との関連性・連動性なども含め、IR組織のあり方と所掌事項を決定する。

2) 教職員や部署等をIR担当として指名しIR部署(グループ)を組織する。専従が不可能なため、兼任で複数名を指名するなどIR遂行可能な組織を構築する。

3) 中・長期計画や各ポリシーなどの到達目的や諸問題に対する現状の把握と評価、その後の改善評価までを数値で可視化することに主眼を置き、取り扱うIR分析項目を選定・決定するとともに、IR分析を行っていくために実現可能な優先順位をつけその分析方法についても検討する。

4) 現在取り扱っているデータの所在を明らかにしその内容を把握する。これには自己点検評価報告書とそのエビデンス集も含まれる。把握した内容を取り纏めたもの(何処に何があるか)を可視化する。

5) 優先順位をつけた項目に従い、IR分析を行う。IR担当は兼任の為、データ分析やデータ間紐づけなどを行うことは困難が予測されるため、原則として分析や比較するためのデータ加工はIR部署ではせず、IR部署からの依頼に基づきデータ元が行うこととする。また、加工後データをIR部署が掌握、蓄積することで必要に応じてそのデータを利活用できるようにする。

6) 加工後データの分析から得た評価指標などについては、教授会や委員会等で共有し改善改革の一助とする。また、この後、各部署等で評価指標などについて自己点検評価などで分析し、改善指標を再設定させ、次の改善評価に向けプラン実行を促す。

7) 3)～6)までを繰り返し行うことにより、自己点検評価を主観評価ではなく、確実な目標に対し客観的な達成度判定ができること、次の改善に向けた目標設定が明らかになること、などにより、PDCAサイクルが実現できる。

実施内容　：達成目標に対して、自部署としてどのような取組を行ったか？

運営委員会において、IR プロジェクトとして、加藤課長補佐、石井准教授、次年度教務委員長予定でありこれまで自己点検評価専門部会委員であった野村准教授の 3 名でスタートすることで決定し、3 月以降活動することを目標とした。

点検・評価　:達成度、効果があがっている、もしくは改善が必要な事項はなにか？

目標 1)自己点検評価委員会との関連性・連動性なども含め、IR組織のあり方と所掌事項を決定することについて、具体的に所掌事項が決定できておらず、これに伴う、規程やルールの策定もできていない。

目標2)教職員や部署等をIR担当として指名しIR部署（グループ）を組織し、専従が不可能なため、兼任で複数名を指名するなどIR遂行可能な組織を構築することについて、教職員から3名の指名があり、IRプロジェクトとして活動することが決定している。

次年度以降の改善・改革に向けた方策　：問題点は具体的にどうすれば改善・解決できるか？
（「必要である」「課題である」「検討する」」「望ましい」「期待される」「重要である」といった表記は不可）

目標 1)を達成するため、今後、プロジェクトチームによる検討会を開催し決定する。

目標 3)以降については、自己点検作業部会においても議論となる「入試広報」の在り方を分析検討することを最優先事項とした活動を進める方向とする。

２０２０年度　（部署名）運営委員会、自己点検評価委員会　自己点検・評価報告書

JIHEE 基準・領域	
基準	基準６　【内部質保証】
領域	３．内部質保証の機能性
評価の視点	①内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの組みの確立とその機能性

基本目標

1. 大学全体の活動を PDCA サイクルにより改善につながる機能性が保持できる。

2020 年度の達成目標

1. 各部署からの報告書を点検し修正を求める。
2. 評価体制の見直しによる次年度の体制、報告内容を修正する。

実施内容　：達成目標に対して、自部署としてどのような取組を行ったか？

1. 7 月教職員会議において今年度の実施計画を発表し、協力を要請した。8 月末までに今年度の活動目標の見直しをして提出を求めた。各委員会から提出された目標をまとめ、今年度の活動の全体像をまとめ、運営会議に提出承認を得て、10 月末に学内教職員に公開。11 月に今年度活動報告書提出について説明と依頼をし、1 月末提出期限とした。専門部会ですべての報告書の点検を行い、コメントを付けて再提出依頼をし、3 月 10 日最終報告書の提出となった。3 月 16 日専門部会において最終点検と取りまとめを行った。翌日 17 日教職員会議にその結果を報告した。
報告書の作成と公表に関しては次年度に継続検討となった。（資料12020 年度行程表）

点検・評価　：達成度、効果があがっている、もしくは改善が必要な事項はなにか？

計画、実施、評価、再度の計画へとサイクルを可能にする体制は整った。
しかし、年度内に報告書の全体まとめ作成と公開については詰めることができなかったが、その年度の活動内容をまとめるため、時間的に年度内公開は不可能である。

次年度以降の改善・改革に向けた方策　：問題点は具体的にどうすれば改善・解決できるか？
（「必要である」「課題である」「検討する」「望ましい」「期待される」「重要である」といった表記は不可）

作業の時間的なことを考慮し、今後毎年報告書のまとめと公表は次年度 5～6 月ごろとする。

２０２０年度　（部署名）看護研究研修センター、特別研究費獲得者
自己点検・評価報告書

JIHEE 基準・領域	
基準	基準 A　　【地域社会貢献】
領域	基準 A　地域社会への貢献に関する目標
評価の視点	

基本目標

1. 近隣自治体や住民グループなどと、教職員・学生との交流を通して、相互の関係性を築き、連携の可能性を探る。
2. 近隣の医療（含む在宅ケア）機関における看護職の看護研修研究支援センターへの期待や協働の可能性を探り、センター設立に向け活動する。

2020 年度の達成目標

1. CORVID-19 流行のため継続できなくなった地域交流（シンポジウム）の代替案を模索する。
2. 一宮研伸大学附属看護研修・研究センター設立に向け、地域の病院看護職との連携を意図した活動を開始する。
3. 一宮市 100 周年記念事業に参画し、市との連携を模索する。
4. 教職員及び学生の地域貢献の実態把握をする。

実施内容　：達成目標に対して、自部署としてどのような取組を行ったか？

1-1）CORVID-19 流行のため地域交流は困難な状況であった。
1-2）一宮市 100 周年記念事業に委員として参画。
2-1）一宮研伸大学看護研修・研究支援センターが発足できるよう、その準備として 2 か月に 1 回程度、病院看護職とともに委員会を開催した。
2-2）設立準備委員会では、センターにおける、組織体制、事業計画及びその担当者について検討した。
2-3）次年度 6 月予定しているセンターオープンに向け、開設記念事業計画、その予算案作成した。

点検・評価　：達成度、効果があがっている、もしくは改善が必要な事項はなにか？

1-1）　CORVID-19 感染状況を確認しながらであり、今年度は達成できなかった。
2. については次年度開設に向け、徐々ではあるが準備委員会において効果があがっている

次年度以降の改善・改革に向けた方策　：問題点は具体的にどうすれば改善・解決できるか？
（「必要である」「課題である」「検討する」」「望ましい」「期待される」「重要である」といった表記は不可）

次年度では、1. 地域交流は2のセンター事業の一部門である『地域連携部門』と連携・協働することにより改革ができる。

２０２０年度　（部署名）情報管理委員会、HP 管理委員会、総務 課自己点検・評価報告書

JIHEE 基準・領域	
基準	基準Ｂ　　【情報公開、説明責任】
領域	基準Ｂ　情報公開・説明責任に関する目標
評価の視点	

基本目標

1．本学の教育、研究、運営に関わる情報を公開し、使命の達成概要を学生・保護者及び関連機関に向けて発信する。

2020 年度の達成目標

1．大学ホームページに新たに以下の情報を公開する
　1)コロナ禍における本学の体制を周知するページを作成する
　2)入試情報として，募集要項や入試ガイド，インターネット出願に関する情報を掲載する
　3)大学案内や入試情報に関する動画を作成し，本学の YouTube 公式チャンネルに公開する
　4)大学行事に関するニュース記事を掲載する
2．現ホームページの問題点を改善するために，以下の特徴を持つ大学ホームページのリニューアルを計画する
　1)動画コンテンツの充実
　2)スマートフォンへの対応
　3)内容修正の迅速化
　4)研究に関する情報の掲載

実施内容　：達成目標に対して、自部署としてどのような取組を行ったか？

1．大学ホームページに新たに以下の情報を公開した
　1)コロナ禍における本学の体制やお知らせ(資料 1)
　2)入試情報
　　募集要項(PDF)(資料 2-1)
　　入試ガイド(PDF)(資料 2-2)
　　インターネット出願(資料 2-3)
　3)大学案内や入試情報に関する動画(資料 3)
　　大学・学部紹介
　　模擬授業(助産師課程紹介)
　　小論文対策
　　Web 大学案内(2021 年度入試ポイント編)
　　Web 大学案内(施設・演習編)
　　Web 大学案内(助産師課程編)
　　Web 大学案内(キャンパスライフ編)
　4)大学行事に関するニュース記事
　　オープンキャンパス(資料 4-1)
　　先輩の声(資料 4-2)
　　Decision Day(資料 4-3)
　　学生表彰(資料 4-4)
2．現ホームページの問題点を改善する，以下の特徴を持つ大学ホームページのリニューアルを実施した(現在作成中．2021 年 4 月 1 日公開)(資料 5)
　1)動画コンテンツの充実
　2)スマートフォンへの対応
　3)内容修正の迅速化
　4)研究に関する情報の掲載

点検・評価　：達成度、効果があがっている、もしくは改善が必要な事項はなにか？

1.については，年度当初に立てた目標は概ね達成できた．

1)のコロナ禍における本学の体制やお知らせに関しては，既存の情報公開ページを転用し，リアルタイムで更新可能な専用ページを作成した．2021 年 2 月 26 日現在で合計 18 件の情報を即時に掲載した．

2)の入試情報に関しては，これまで紙媒体だけの提供であった入試ガイドと募集要項の pdf ファイルを掲載した．また，今年度から開始したインターネット出願について，入試委員会及び入試・広報室と連携して，大学のトップページからスムーズにインターネット出願サイトに移動できるようにホームページのデザイン修正を行った．

3)の大学案内や入試情報に関する動画に関しては，広報委員会と連携して動画の作成を行い，2020 年 9 月 13 日（日）に実施したオープンキャンパスまでに公開作業を完了することができた．なお作成した 7 動画の総再生回数は，2021 年 2 月 26 日現在で 2,062 回である．

4)の大学行事に関するニュース記事に関しては，2021 年 2 月 26 日現在で合計 48 件の情報を掲載した．ただし，行事によっては掲載までにタイムラグが生じたケースがあった．

2.については，現在新しいホームページを作成中であるが，年度当初に立てた予定通り，2021 年 4 月 1 日までに作成し，公開できる状況である．また，昨年度に改善が必要な事項として，情報公開の即時性およびホームページ利用状況の分析に関する問題点を挙げたが，新しいホームページではそれらの問題点はすべて解消される．

今後改善が必要な事項として，次の点が挙げられる．

1. ホームページ構成の見直し

上に述べたように，受験生，在学生，及びその保護者等が必要とする情報をホームページ上に掲載することは達成できたが，開学時にホームページを作成した際には予測していなかった情報が多く，既存のページに適宜情報を追加したため，どこに情報が掲載されているかがわかりにくいという意見があった．そのため，来年度から公開する新しいホームページでは，構成の見直しを行い，利用者が必要な情報をすぐに見つけられるようにする．

2. 大学行事のニュース掲載に関する事前確認

来年度から公開する新しいホームページにおいても，引き続き速報性の高いニュースをトップページに掲載するため，行事の前に担当となる事務局や他の委員会等と連携して，行事終了後にスムーズに掲載ができるようにする．

3. ホームページ利用状況の分析と評価

来年度から公開する新しいホームページでは公開した情報の利用状況を分析することができるようになるため，「本学の教育、研究、運営に関わる情報を公開し、使命の達成概要を学生・保護者及び関連機関に向けて発信する」という基本目標に対する達成状況について利用状況に基づいた客観的な評価を行うことが求められる．

次年度以降の改善・改革に向けた方策　：問題点は具体的にどうすれば改善・解決できるか？
（「必要である」「課題である」「検討する」」「望ましい」「期待される」「重要である」といった表記は不可）

前述した問題点について，また，さらなる大学ホームページの充実に向けて，以下の改善を行う．

1. ホームページ構成の見直し

ホームページ構成の見直しを行い，受験生，在学生，及びその保護者等が必要な情報をすぐに見つけられるようにする．

2. 大学行事のニュース掲載に関する事前確認

大学行事の前に担当となる事務局や他の委員会等と連携して，行事終了後にスムーズにニュースを掲載する．

3. ホームページ利用状況の分析と評価

「本学の教育、研究、運営に関わる情報を公開し、使命の達成概要を学生・保護者及び関連機関に向けて発信する」という基本目標に対する達成状況について，ホームページの利用状況に基づいた客観的な評価を行い，ホームページの構成や情報量を改善する．

4. 英語版のホームページの作成

現在，本学ホームページは日本語のみであるため，今後は英語版のページも作成する．ただし来

年度は英語版のページを作成する予算は申請していないため，来年度に掲載内容の検討を行い，予算申請を行う.

２０２０年度　（部署名）情報管理委員会、HP 管理委員会、総務課自己点検・評価報告書

JIHEE 基準・領域	
基準	基準Ｂ　　【情報公開、説明責任】
領域	基準Ｂ　情報公開・説明責任に関する目標
評価の視点	

基本目標

1．本学の教育、研究、運営に関わる情報を公開し、使命の達成概要を学生・保護者及び関連機関に向けて発信する。

2020 年度の達成目標

法令及び規程等に基づき、教育・研究及び運営に関わる情報を公開する。
また、公開した情報の正確性を高めるため、根拠資料を確保する。

実施内容　：達成目標に対して、自部署としてどのような取組を行ったか？

法令及び規程等に基づき、教育・研究及び運営に関わる情報を公開できるよう、各部門が保有している情報を集約した。

点検・評価　：達成度、効果があがっている、もしくは改善が必要な事項はなにか？

法令及び規程等に基づき、教育・研究及び運営に関わる情報を集約し、一宮研伸大学ホームページ内（別添1）に公開した。

次年度以降の改善・改革に向けた方策　：問題点は具体的にどうすれば改善・解決できるか？
（「必要である」「課題である」「検討する」」「望ましい」「期待される」「重要である」といった表記は不可）

法令及び規程に基づき、教育・研究及び運営に関わる情報を集約し公開しており、この状況を維持できるよう各部門に根拠となる資料の正確性を求めていく。